

平成20年6月19日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 上田雄一
3番 山口裕子
5番 大河内智
7番 古川盛義
9番 山口良広
11番 山崎鉄好
13番 前田法弘
15番 石橋敏伸
17番 小池一哉
19番 山口昌宏
21番 吉原武藤
23番 江原一雄
27番 高木佐一郎
29番 黒岩幸生

副議長 牟田勝浩
2番 浦泰孝
4番 松尾陽輔
6番 宮本栄八
8番 上野淑子
10番 吉川里巳
12番 末藤正幸
14番 小柳義和
16番 樋渡博徳
18番 大渡幸雄
20番 松尾初秋
22番 平野邦夫
26番 川原千秋
28番 富永起雄
30番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 末次隆裕
次 長 黒川和広
議事係 長 川久保和幸
議事係 員 森正文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	古	賀		滋
副	市	長	大	田	芳	洋
教	育	長	浦	郷		究
総	務	部	大	庭	健	三
企	画	部	角			眞
営	業	部	前	田	敏	美
く	ら	し	国	井	雅	裕
こ	ど	も	藤	崎	勝	行
ま	ち	づ	松	尾		定
山	内	支	永	尾	忠	則
北	方	支	浦	郷	政	紹
会	計	管	森		基	治
教	育	部	古	賀	雅	章
水	道	部	宮	下	正	博
市	民	病	樋	高	克	彦
市	民	病	伊	藤	元	康
総	務	課	山	田	義	利
財	政	課	久	原	義	博
企	画	課	橋	口	正	紀

議 事 日 程 第 5 号

6月19日（木）10時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成20年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
13	30 谷 口 攝 久	1. 市民病院に係る諸問題について 2. ふるさと納税と市民意識の向上について 3. 新幹線と町づくりについて 4. 地域づくりについて
14	6 宮 本 栄 八	1. 市民病院の今後について 2. 市の損害賠償について 3. 区画整理及び新幹線について 4. 行革実績の公表について 5. 道路交通行政について 6. 環境問題について ①リサイクル ②水洗化 7. 学校の改築・耐震について 8. 観光振興について ①保養村 ②景観地区 ③看板など 9. 市職員の昼休みの延長について
15	4 松 尾 陽 輔	1. 武雄市の現状と課題への取り組みについて ①今後の財政状況について ②防災機能整備について ③人口減少の影響と対策について

日程第2 百条調査特別委員会設置の件（趣旨説明・質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）

開 議 10時2分

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

それでは、通告の順序に従いまして、30番谷口議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

おはようございます。発言の許可をいただきましたので、一般質問をいたしたいと思いません。

質問に入る前に、きょう武内町に朝7時前に参りました。物すごい雨で、田植えの済んだばかりの田んぼも、そしてまた、濁流となってその上をいろいろなものが流れていました。やっと道が通れました。そういう状況の中で、今、市のほうから災害についての報告を受けました。本当に被害がなければいいがという気持ちでいっぱいでございます。そしてまた、今度のこの大雨で被害を受けられた方に対しては、本当に行政として、できるだけの対応をお願いしたい、そういう気持ちで、まずもって申し上げておきたいと思えます。

さて、私がきょう武内に朝早く参りましたのは、先般、お亡くなりになりました議会の大重鎮でありました森謙治さんの御仏壇にお参りをさせてもらうために参りました。森謙治さんは、きょう私が取り上げます武雄市民病院の問題について、本当に一生懸命頑張ってもらった方でございます。医師不足の問題がありましたときにも一緒になって、その当時の十時先生を初め佐賀大学の有力な方々にルートをつくっていただいて、私も医師の派遣をお願いに参りましたし、先般の議会で申し上げましたように、樋高院長さんと一緒に、私もお供させていただきました。懸命に病院の医師の問題、あるいは市民病院を何とか頑張ろうと、そういう力を、一生懸命頑張ってもらった方でございます。

遺影の前に手を合わせて、私は「森さん、今、市民病院がなくなろうとしているよ」という話をいたしました。森さんは、もちろん何もおっしゃいませんでしたけれども、遺影の奥に感じたものは「何をしている」と言われるような感じがしてなりませんでした。

同時に、戊辰戦争がことし140年の節目を迎えます。あの140年前の戊辰戦争で、佐賀隊の一番の中心は武雄でございましたし、今、後ろにいらっしゃる議長の山内町からも随分多くの方々が戊辰戦争に、遠い東北まで行って命を落とされた方、血を流された方もあります。そしてまた、武内からも多くの方に出発していただいております。その戊辰戦争に森謙治さんの御先祖が参加されたことも、いつも森さんと話していることでもございましたので、きょうはその話を御霊前にしてまいりました。いよいよ戊辰戦争から140年、去年は「T A I Z O 展」があったために、思い切ってそういう記念の会ができなかったけれども、ことしは140年の節目だから、すばらしい記念展ができるんじゃないかという話を仏さんとお話をしてまいったわけでございます。

私があえてきょう参りましたのは、大雨の中でございましたけれども、本当にふるさとを愛し、武雄市を愛し、そして、議会でもそういう問題についてしっかり取り組んでいらした先輩方に、いろいろと今回のことについてのお話を聞き、そしてまた意見を求めたい、そういうことで、御生前にもお話をしておりましたので、お亡くなりになった後、仏様にきょうお参りをした上でこの議場に立ったということでございます。

そこで、きょうは次の問題について質問を申し上げるようになっています。

まず最初は、市民病院に関する諸問題でございます。

市民病院問題に対しては、きょうは一般質問最終日でございますので、本当に多くの方々がそれぞれの立場でいろんな論議をしていただきました。市民の方々の真剣に市民病院を守ろうという気持ちに対してお答えするための論議がここでなされております。また、きょうは院長にも御出席いただいておりますけれども、本当に市民病院を今まで頑張ってもらったことに対するお礼も申し上げたいと思っております。

その市民病院にかかわるいろんな諸問題と同時に、実はふるさと納税と市民意識の向上についてもお願いするつもりでおります。

私はきのう、もう一度、石川啄木の歌を見たいと思って、夜遅くでございましたが本屋に参りました。11時過ぎておりました。しかし、石川啄木がふるさと納税に大きく関係するいろんな思い出を持つ作家である、詩人であることを皆さんは御存じでございます。石を持って、追われるごとくふるさとを出た啄木が、果たしてふるさとに愛着を持って納税をするだろうかという思いから、そういうものを勉強しに行ったわけでございます。

そういうものを含めまして、きょうはそのほかに新幹線の問題等を取り上げていくようにしておりますけれども、市民病院の問題が本当に今、目下の急務でございますので、時間が長くなるかわかりませんが、そのことをまず集中的に御質問申し上げた上で、さらに今、取り上げたような問題も続けていきたいと思っております。

とにかく、きょう、ここにあります署名、きのう議員が説明をされましたように、江原議員が市民の気持ち、市民病院を残してほしい、存続させてほしいという熱い思いを込めた署名をお話しされました。きょう、そのほかに、まだまだ続々と追加の署名運動の数字が来ました。ここにありますのは8,830名の署名でございます。これは、きのうの分に加えて、ここに置かせていただいておりますけれども、議長に先ほど提出をいたしました。追加の分がありましたので、それを加えて、この本会議の終了後、もう一度きちっと精査して提出するように、ここにお預りをしてまいって、ここに置いております。

このほかに、この8,830名のぜひ市民病院を残してほしい、そういう市民の熱い願いのほかに、同時に、同じ気持ちで医師会、病院の窓口、あるいは患者の方、家族の方がその切なる思いを込めて署名されました署名が1万5,815筆ございます。それを加えますと、まさに2万4,645、市民の半数以上の方がもう既にきょうまで署名されております。そういうふう

な形の中で、本当に市民の思いがどういうところにあるかということをおわかっていただきたいということで、この壇上で、この署名の重さを感じながら、私は言葉を選んで質問を申し上げていきたいと思います。

まず最初に、現在の市民病院の状況についてです。

病院が現在あるのはあるんですけども、例えば、135床の病床が現在何床になって、患者さんが何名ぐらいいらっしゃるのか、そのためにどういう御苦勞をなさっているかということをお、まずは院長にお尋ねをしておきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋高市民病院長

○樋高市民病院長〔登壇〕

お答え申し上げます。

一昨日、昨夜の入院はあっておりませんが、一昨日、昨日の在院患者数は39名でございます。平均在院日数というのは17.8日だったと記憶しております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、病院長から39名ということでございますけれども、きのうまでの論議の中で、患者の数が減って、病室は余り過ぎるぐらい余っているわけですね、135床あるわけですから。39床では、採算点といいますか、病院の現在の状況の中で、いわゆる赤字と申しますかね、治療した分と、それから医業収入と、それから差額等ですね、財政の問題と絡め合わせたとき、どの程度影響を受けているかということをお事務局にお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

私のほうからお答えをしておきます。

年間が平均39名ということで考えますと、月当たり4,000万円程度ぐらいの赤字になるんじゃないかなというふうに思っているところです。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の答弁では、年間で平均39名だとすれば4,400万円程度の赤字と。――4,000万円。

〔伊藤市民病院事務長「月ですね」〕

月4,000万円ですね。

じゃあ、続けてお願いしますけれども、ちょっと私、市長にお尋ねしたいんですけれども、市民病院については、現場に足を運んで、いろんな試算をされたり検討されたということでございますけれども、市長は霊安室についてはどういうふうにお考えですか。市民病院の霊安室。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

霊安室につきましては、私は市民病院の霊安室を伺ったことはありませんが、病院の本当に大事な、もう本当に最後の最後の、幽明境の点をそこで、亡くなられた方、そして遺族の方、そして近隣の方、関係者の方が最後にお別れの一步手前の場所、本当に大切な場所であるというふうに私は認識をしております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私があ病院に入院しておりますころ、少し前でございますけれども、患者がお亡くなりになりますと、清拭の後、霊安室に安置されまして、お通夜を私たち患者がやっておった時期がございます。そのときに、私たちはお経が読めませんので、お経のかわりにみんなで俳句を書いて、あるいは短歌を書いて、ひつぎにおさめて、そして霊を慰め、平安を祈ったという思い出がございますが、現在はですね、病院の霊安室を私は先日見せてもらいました。そして、霊安室に行きましたときに、実はその霊安室の入り口にはごみ箱が置いてあって、そして通路はごみの通路みたいなところにあるんですよ。それは、ごみの通路というよりも、昔からの、何といいますかね、死んだら非礼、嫌われるというふうな変な意味での、例えば江戸城の不浄門とか言うじゃないですか。そういう感じの感覚でされている部分があるんじゃないかと——いまだにですよ。まさに霊に対する差別感覚的なものがあるんじゃないかという気が私はしたんです。

しかし、私のそれだけの考えは間違いでした。なぜかというと、看護師さん、師長さんにたちにお会いいたしました。そのときに、実は武雄市民の65%以上は市民病院で最期を迎えるというふうな数字もございます。本当に看護師さんたちは、そういうふうな——失礼しました、半数以上というふうなことで私は聞いておりますけれども——その数字はですね。あその霊安室に皆さんお入りになるとは思いませんよ。真っすぐお迎えに行かれる方もあるでしょうけれども、少なくともその霊安室は、本当に霊をきちんとするためには、いわば尊厳を持って見送るためには絶対に大事な場所でございますけれども、それに対してどういう形で亡くなった方をしてあるかということをお尋ねさせていただきました。

市民問題とは関係ないようにお感じになる方もいらっしゃるかわかりませんが、とても大事なことなんです。要するに、最期までよくしていただいてよかったというのが、遺族の方々が最後に、例えばきちんと体をふいてあげて、そしてまた同時に、それに対してエンゼルメイクといいますか、きれいに顔なんかにもお化粧してもらって、そして安らかに天国に行くのをお待ちになると、そういう状況のことをきちんとやっている病院がすばらしい病院だというお話もいろいろ聞いたことがあるんですよ。

そこで、いろいろお聞きしました中で私が感銘を受けましたのは、そういう設備の中で問題があるのは、これは事務長にお聞きしますけれども、霊安室の中におひつぎをおさめる場所があって、その横に祭壇といいますか、仏壇といいますか、そういうのが飾ってあるんですけども、武雄市民病院の場合、私が見たところ、お釈迦様の絵だけを飾ってありましたけれども、あれは宗教上の差別というか、そういうふうな違和感は、事務局は感じないんでしょうか、そこらについてどうですか。神道もいっちゃれば、日蓮宗も公明党もいっちゃるわけですよ。宗旨が違くと随分いろいろとあるんですよ。そこら辺についてはどうですか。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

まずもって、先ほどの御質問の中で、死亡された方については裏口のほうから出ていただくようにしておりますけれども、それは2階の資材搬入、器材搬入等々を入れます通用口からですね、当然そこに霊柩車がきちっと着きますので、そういう形の中で搬出をしているということで御理解をいただきたいというふうに思っています。

それと、御質問ですけれども、この間、議員が来られて御指摘がありましたけれども、私は仏教徒でありますから、そういう意味ではお釈迦様がかかっていた部分について何ら違和感なく見ていたということでございます。確かに御指摘のとおり、いろんな宗派がありますけれども、どこまで対応できるかということについては、少し検討をさせていただきたいというふうに思っているところです。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

少し検討してもらう間に病院がなくなってしまうんじゃないかと心配をしているわけですよ。私が申し上げたいのは、小さい問題じゃなくて基本的な問題で、昔はですね、病院に入院して、最初は、私がお聞きしたときは、入院患者さんの宗旨をお聞きした上でベッドもですね。そしたら、宗旨を聞くことは憲法上問題があるとか、いろんな問題があるということをお聞きしたけれども、患者さんが隣のベッドの人と仲良く療養できたら、もっと回復は早

いといういろんなデータがありまして、そういう問題の中でいろんな検討がなされたと聞きますけれども、院長その点どうなのでしょう。

○議長（杉原豊喜君）

樋高市民病院長

○樋高市民病院長〔登壇〕

もちろん、病棟で患者様同士がいさかいかなく仲良く療養していただくことは非常に大事なことです。我々の病院の場合、特に6人部屋の場合、ベッドとベッドの間のアメニティーが非常に狭くて、そして、それに対して一番の不満があります。そこを改善しなくてはいけないと長年思っておる次第ですが、それに関しても8年前から一生懸命努力している次第です。我々のできるところで病床の環境をよくしたり、患者さんとの配置をよく考えたりして、そういうことに対応してきております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

ここに「死の臨床50」という本がありますが、これは日本の死の臨床研究会、プログラムの原稿を収録したものです。

市民病院の看護師さんたちが、私があえてこういう前段で、人間としての尊厳を持って死を迎えるということについて、病院の関係者が一生懸命やっつけらっしゃることをお話ししたいために、私は前段の物を申し上げたんですけれども、実はこの中に、例えば武雄市民病院の看護師長さんとか、いろんな論文が載っているわけです。単に患者さんの介護とか、それからまた病院のいろんなお世話とか、お手伝いとかという、看護師さんのそういう基本的な仕事のほかに、どうしたら安らかに人間として尊厳を持って生涯を全うできるかということについても、本当に武雄市民病院の看護師さんたちは頑張っつけらっしゃるんだなということを感じたから、あえてこの原稿を、ごめんなさいと言うて、貸してもらって見たんですよ。

しかし、看護師さんは本当にですね、そしてまた、亡くなったら体をふいてあげた後、薄化粧でもしてあげて本当にすばらしいまま、「本当に最期までお世話になりました」と言って遺族の方々は感謝をして書いていらっっしゃる。それが病院と患者、あるいは市民を結ぶ絶対の信頼感にもつながってくるわけでございますけれども、そういう状況の中でそれだけ頑張っている看護師さんたち、そういう方々に、市民病院がこのように悪くなったのは——悪くなったとは言わんです、この間申し上げましたように「看護師さん、あなたたちも加害者の一人だ」というふうに言われて、あの方々は本当に、自分たちが一生懸命頑張ろうという気持ちが薄らいだとは言いませんけれども、つらい思いでいらっっしゃることが推測

できないだろうかと、そういう気がしたわけですよ。だから、あえて私申し上げました。

この中にありますのは、今、武雄市民病院は、亡くなられた後はきれいに体をふいてあげて、お棺におさめてもらっていますけれども、本当は、県内の病院の中では湯かんをして、そういう方々が、ふだん自分の家では、最期を迎えるときまではなかなか温泉やおふろに入ったりすることができません。しかし、最期はせめて家族みんなでお体をふいて、おふろに入れてやって、そして過ごさせてあげたい、そういう気持ちのこもったことについて一生懸命市民病院は研究してもらっておったわけです。そのことも記録にあります。

そういうことを思いましたときに、本当に看護師さんたちの努力、そしてまた病院の先生方の努力というものが、単に給料とか地位とかいうだけじゃなくて、人間の生命に対する使命感といいますか、そういうものが本当に伝わってくるような感じがしたわけでございますけれども、行政はですね、単に財政問題だけで市民病院を、切り捨てるとは言いませんけれども、今までの論議の中では、どうも財政と医師不足だけが前面に出てくると。医師不足の原因については、きのう江原議員がもうずばりおっしゃいましたもんね。必ずしも例の研修医制度の問題だけじゃないと。武雄市民病院からお医者さんが急激にいなくなった理由の中には、市長にも責任があるんだということをずばりおっしゃいまして、同感と思った人はたくさんいらっしゃるという気がいたしますが、その点について、あえて市長にそのことを問おうとは思いませんけれども、武雄の市民病院が湯かんの制度をとったり、そして、もっと最期までみとってあげる、そういうふうな病院であってほしいという願いについては、市長はどう思われますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

本件に関して答弁をさせていただく前に、森謙治さんのお話が出てまいりました。私がここで申し上げるのも、はばかれることではあるんですけども、市長を志したきっかけの大きな原動力になったのが森謙治先生であります。

私は、森謙治先生がお亡くなりになる前、数回にわたってお見舞いに参りました。そのときに、いまだに覚えておりますのは「市民病院を市長、頼むぞ」ということをおっしゃっていただきました。私はそのときに経営形態の話させていただきました。今の時代に本当にふさわしい経営形態を選ぶべきではないかと、このように私におっしゃった次第であります。したがって、思いは、故森謙治先生、そして今質問されておられる谷口議員、そして私ども全く同じだというふうに思っております。幽明境を異にしても思いは一緒、それをまず申し上げたいというふうに思っております。

その上で、先ほどの市民病院の皆さんたちが本当に頑張っておられるということは、これも私も議員と考えを同じくするものです。この頑張りも市民病院がなくなってしまうと元も

子もないというのが私の立場であります。これを、市民病院を維持、継続して、そういう看護師の皆さん、これはナイチンゲール精神と置きかえていいのかもしれませんが。そういうナイチンゲール精神に基づき、そして、それを越えた人間の尊厳をきちんと守っていただく、そして、それにちゃんと接していただく、そういう環境を私たちはつくらなければいけない、そして維持をしなければいけない、そして発展をさせなければいけないという意味では、私は議員と認識を同じくするものと理解をしております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私も森議員が亡くなる2日前にお見舞いに行きました。そのときは、十分もう言葉を交わすことはできませんでしたが、ずっと議会でも同志としておりましたし、病院の問題についても、樋高院長お見えですからよくおわかりですけれども、何とかお医者さんの確保の問題、そしてまた、どうすればいいかということを含めて、樋高先生がよく森さんの家にもお見えになっておりましたので、ルートをたどって一緒に行ったことを覚えています。そのときに森謙治さんが本当に一生懸命にやられた。そのことも私ははっきり申し上げたかったから、ここであえてお参りしたことを申し上げているわけです。

石井元市長さんにお会いしました。市民病院を武雄にするときに、本当に一生懸命頑張ってもらった市長でもあったわけですが、そのときに厚生労働省から——その当時は厚生省です、厚生省の国立療養所課から所管を受けるときにいろんな交渉がありました中で、市民病院として受けることについて市民の多くの方々から、ぜひ市民病院として移譲を受けてくれということ言われたとき、議会で請願を採択したときの筆頭の署名人、森謙治さんがその先頭に立ってやられたわけでございます。もちろん市長が森さんにいろんなことを話されたことについて私がどうこう申し上げるわけではないんですけれども、もう何とかして市民の病院をとという気持ちは同じだろうと思います。

どういう形で病院として残すかというのは、市長は民間病院に移譲したほうが、今後のいわゆる永続的なもののためとおっしゃいました。きのうの議員の質問の中にもいろいろ考え方がありました。じゃあ、市民病院として残すならば残す対案を示せとおっしゃったわけです。私は示したいと思うんですよ、どうしたら残せるかと。しかし、私にも市長と同じ権限を与えてもらったら、私はもっと具体的に言えますけれども、そこはどうなんでしょうね。あえて申し上げてよければ申し上げたいと思いますけど。

私は医師会の先生にも言ったんですよ。できましたら、今まで地域医療を市民の皆さんと一緒に守っていただいた先生方がもし力を合わせて病院を引き受けていただくならば、市民の方に喜んでもらえるんじゃないだろうかという話をいたしました。しかし、今のところ、先

生方はしないとおっしゃいません。学童、子どもたちや幼児のこと、学生、生徒たちのこと、そして休日急患センター、いろんな分野で本当に地域の医療を市民病院と一緒に支えてもらっています。そういう中で自分たちが、じゃあ自分の病院をやめて夜中だけここに出てくることもできんし、いろんな問題があるからということでした。

じゃあ、幾らぐらい経費がかかるんでしょうかと。そしたら、1人5,000万円程度ですね。例えば病院がそれでお金を出資して、何らかの形をして、例えば夜だけ診療する病院とか、あるいは通常の急患センターについては夜間だけ引き受けるお医者さんを配置する病院という形のものもあるし、何も、何でもかんでも総合病院的にするんじゃないかと、いろんな選択肢を組み合わせていったら、恐らくいろんな方策があるんじゃないかと。ただ、現状の中で、市長は民間に移譲するという方針をあらわしてしてあるのに、医師会が具体的にこういう形でというのを提言し、實際上、武雄市内の病院はあのハードルを高くしたために、お医者さんたちがそういうふうな形で出し合って何らかの形をつくらうとかいうことは、135床以上を持った病院は武雄に今ありませんので、そういうこともできないわけですね。

そういったような問題等を含めて、いろんなことをですね、決して市民病院をそのまま残せと、もう財政的なこととかなんとかいいじゃないかというようなことを私たちは決して申しているわけじゃないんですよ。そういうことまで一生懸命いろんな話をして、そして病院の先生方とも、そしてまた私ども率直に言いますけれども、これは単に党派とか、あるいは与党とか野党の問題じゃないと。市民病院については、議会でも委員会でいろんな論議をしてもらって、委員長のほうで頑張って、いろんな勉強をさせてもらって検討したと。しかし、現実には、実際に、今医療を守っていらっしゃる市内の病院の医師会の先生方と具体的に勉強会をしていないから勉強したいと。しかし、議会はもう休会でございましたので、できないから、私は皆さんに呼びかけして、もちろん共産党、社会党、公明党、そしてまた自民党の有志、そういう方々、そして無所属の方々一緒になって勉強させてもらった結果、これは市民病院として残すことが一番市民のためにいいんじゃないかという気持ちになって、こういう運動を展開しているということになっているわけです、私は。私はですよ。

ただ、そういう考え方はそれぞれありますから、それを後続した勉強会ではございませんでした。しかし、しっかり現実に聞こうということで、何回も何回も勉強会をさせてもらいました。だから、そういう形の中で本当に市民の人の気持ち、そしてまた、現実に市民病院にかかわっている方々の気持ち、看護師さんたちの気持ち、いろんな方々の気持ちを総合したものがこの署名だと私は思っているわけですよ。

そういう意味では、市長の考えを今改めて聞いても回答は同じと思いますけれども、あえてもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

お答え申し上げます。

議員の御指摘については、私は基本的には全く否定するものではありません。しかし、それは、例えば夜間に5,000万円、この数字は私は先ほど初めて聞きましたけれども、これも、私はそれでもって永続的にはならないというふうに思っております。

と申し上げますのも、医師会の皆さんたちもどんどん高齢化が進まれている。そして、やっぱり日ごろの医療業務でも本当に手いっぱいになっておられる。そういったことからすると、しばらくの間はそれはできるかもしれないんですけども、ますます総体としての医療環境が悪化していく中で、そういう形で医師会に頼るのは、それはちょっと過重な頼り方、私は負担になるのではないかと、医師会の皆さんたちが連携の中で進められていく、全体として医療環境を整えていただく大きな方策として、民営化をあえて選択、苦渋の選択をした次第であります。

医師会の皆さんのお気持ちも多々あったと思います。私がここで、どこまで申し上げているのかわかりませんが、非公式にかなり前から市民病院をどうしようかということは、個人、そしてあるグループにお話をしてきたところ、やはりそれは医師会ではどうしても——少なくとも私が聞く限りです。総体ではございません。しかし、やはり市民病院は、運営形態は別としても、それは救急告示病院としてきちんと維持、継続をしてほしいということ承っておりますので、そういう意味で、繰り返し申し上げますと、医師会の皆様方にさせていただくといったことについては、私はその時点では、話し合いを非公式に進める中では加重的な負担を押しつけることではないかというふうに思った次第であります。

その上で、じゃあ135床に限定しているのではないかと、あえてハードルを高くしているのではないかと御指摘でございますけれども、私はこの議会でも答弁したとおり、あるいは私は医師会の公開のお話のときにも申し上げたと記憶しておりますけれども、医師会が、例えば135のベッドというのは確かにございません。しかし、それを足し合わせて、あるいは、その135、医師会がそういうふうにおっしゃるということであれば、私はそれは医師会のお気持ちとして受け付けたいと思いますということを、この議会でも、そして医師会の皆様方にも公式の場で申し上げた。そういったことで、私はいたずらにそのハードルを高くするという意識はございません。しかし、本当に数床しかないベッドをお持ちの方が単独で135という大規模の病院を維持、継続できるかといったことについては、それは私自身、疑義があるところがございますので、あえて目安として135でありましたけれども、連合体、あるいは組織体として、そういうふうには135を超える、あるいは近いというものについては、私は排除するつもりはございませんし、それは明確に御答弁申し上げたつもりでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

ちょっと食い違っていますけれども、私は5,000万円が夜間の診療云々と言ったわけじゃないんですよ。例えば、そういうふうに市民病院を医師会——医師会という表現はおかしいけど、これは私たちが勝手に言ったわけですから、そこは誤解のないようにしてください。医師会の方々も一生懸命、市民病院のことを考えてありましたから、恐らく市民の気持ちの中には一番事情を知っている、よそからどこかの病院がお見えになるよりも、地元の医師会の方々が何とかして守っていただく方法はなかろうかと、本当に勝手なわがままな話をしたこともございます。

単にですね、ただ反対とか賛成とかということだけで私たち動いているわけじゃないんですよ。問題は、そのとき私が、じゃあするとすれば幾らぐらいかかるものだろうかと言ったら、恐らくお医者さん1人当たり5,000万円ぐらいずつは拠出してでもせんと、財政的な問題としては病院を維持することは大変だろうなというふうな話も出てまいりました。それは、数字上きちっと計算した数字じゃないにしても、それくらい病院の経営はお金がかかるんだということを話してもらったものであると思っています。

ただ、ハードルの問題については、確かに最初から、私は議案が出たときからハードルの問題は言っています。全員協議会でされたときも、ハードルだけはあんまり高くしたら本当に——もう1つ考えてみてもおかしいですもんね。全国公募するとおっしゃいました。全国公募をして、私たちは全国公募をするならもっと時間をとって、広くみんなに周知徹底して、その上で、しかも、できるだけハードルを高くせろという意見もあったから、市長はまたハードルを高くするというふうにおっしゃいましたよ。

〔市長「そんな答弁しとらんです」〕

いや、そういうふうにおっしゃいました。私の頭にあるのはそうですよ。だから、ハードルは低くして、できるだけ多くの方に参加してもらった上でという気持ちを私は申し上げたわけですよ。でも、ハードルを低くしたらいかんという意見が出ました、そのときに。そのときに——出たね、間違いなく出ましたよ。まあ、それはいいでしょう、水かけですから。私が申し上げたいのは、そういったように広く呼びかけをして、いろんなところから参加できるようにするとすれば、もっと選択肢が広がるんですよ。ところが、わずかにですよ、議会で議決して2日、間に2日置いて、あと公募して、しかも何週間かの間というふうになると、少なくとも、最低でも、例えば新しい病院をつくってそこに移るとしたとき50億円はかかると。きのうからいろいろ出ましたね、土地の問題も決まっていたんじゃないかと、そういう単なるうわさじゃなくて、そういうふうな問題の中で、そういうことにすればそれで50億円、そしてまた病院体制を、今の赤字をそのまま埋めていくとすればまた何十億円と。極端に言えば、すばらしいものに100億円近くもかかるようなものを、わずか1週間か10日

ぐらいで計算をして、設計を立ててやれるという計算で公募できるだろうかと私たちは思ったから、もっと時間を置いて、それなら公募したらいいじゃないかと言ったら、結果としては2カ所しかできない。

そして、おまけに、その2カ所もそれはすばらしいところだと思いますよ、応募するぐらいですから。わずか何日か1週間かそこらで50億円の新しい病院をつくる、新しい病院をつくるならば、それはポイントに加えると市長は言ったわけですから、つくらざるを得んわけです。それなら、50億円もの資金を調達して応募するというなら、相当事前に検討をしておくと、私の常識、感覚では、ああ、そうかということで、すぐ100億円かそこらの事業計画を立てて、そして公募に参加するということは、なかなかできないんじゃないかと思いますよ。

そうなると、選択肢がわずか2つに限られる。1か2ですもん。2つに限られたような形で市民病院の選択をし、市民に選択を迫るとするのは、それはちょっといかがかなという気も一面するわけです。規定だからしょうがないと。あと何日かすれば審議会の方々に話をされるということでしょうね。そういうことになると、医師会は、専門的知見を持った方々はその選抜には参加しないということをはっきり表明されていますけれども、そういう点についても問題がありますけれども、これは一応ここに置くとして、そういうふうな、わずか2カ所しかないのを、すばらしい、最高のものを選択したいという気持ちで市長はいらっしゃるわけですが、どうしてその2カ所だけを、じゃあ、どっちかがもし——ちょっとこれは市長に聞かないで建設部長に聞きたいことがあるんですよね。そういう点については、今からあとわずかの時間でそれだけの選別が本当にできるとやろうかと思うんですけど、その点についてはどうですか、市長。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

率直に申し上げたいと思います。私は不安でありました。と申し上げますのも、この武雄の置かれている地勢的な位置、そして医療資源から本当に来てくれるんだろうかと。さまざまなことを私も言われました。しかし、本当にこういうリスクをしょって、いろいろ言われます。その中で、こういうふうに公募に応じていただくところが本当にあるのだろうか。公募に応じるところがなくして、武雄よりもさらに条件がいいところで、なかったところも私も知っております。そういったところで、私は複数の医療法人が、これはブログでも書きましたけれども、そうやって手を挙げた、武雄の医療を担っていきたい、いかなければいけない、そういうことで応募があったこと自体、私は非常にありがたいというふうに思っております。これは広報官の大田副市長も記者会見のときに同じことを言っています。

どうでしょうか。本当に来ていただく、そして、これから——私は公募の期間、確かに短い、その御指摘は甘受したいと思います。しかし、その点を早くしないと、やはり今議員か

ら御指摘いただきましたように、どうしても医師を派遣していただきたいという思いから、そのぎりぎりのバランスでその公募の期間、この公募の期間そのものも福岡県立病院の公募したときと合わせております。そういった意味で、全国的に見ても私は決して長くはないかもしれないけれども、いたずらに短くしたつもりはございません。その上で、私がぜひ申し上げたいのは、この公募の期間であっても、さまざまに皆様方から御意見を寄せていただき、そして、さまざまな討論をしたおかげで、全国いろんなところから問い合わせがありました。これは議会でも答弁いたしましたけれども、間接的に県を通じて韓国の医療法人からも参ったぐらいでございます。これは熊本県からもございました。東北地方からもありました。私は3法人が、1つは事前でありますけれども病院を見たということで、私はそういった意味で、所要の最初のハードルをクリアしたというふうに認識しております。

そして、ハードル論の話が出ましたけれども、私は最初の間口は広く、そして最後の選択はハードルを高くというふうに申し上げた次第であります。そして、場所移転についても公募の条件には入れておりません。あの場所移転についても、6項目で入れておりますけど、場所の移転をしなきゃ入ってはいけないというふうにはしておりません。あくまでも、それは要素のうちの一つだといったことはぜひ御理解を賜ればありがたいというふうに思っております。

そして、私は、これは再三申し上げていることでありますけれども、テーブルの上に2法人が上がりました。そこまでは、私ども行政のある意味大きな仕事だったというふうに思っております。その上でどちらを選ぶかについては、公正中立な立場から選考委員会が非公開の場で選ぶことこそが、私は本当にいい病院が選ばれると。これは批判もあります。公開にしないで。しかし、これは公開にすることによって無形、有形の圧力が加わってくる。そして、これはいろんな立場で申し上げますけれども、個人あるいは特定の団体がそこに圧力をかける、これはもう私は目に見えているものだと思います。あるいはお願いがあるかもしれません。そういったことをぜひ排除するために、今回は非公開にしているということはぜひ御理解を賜りたい。その中で、質の高い選択をぜひしていただければありがたい。しかし、市民の知る担保はちゃんと保全しなければいけない。

そういう意味で、これも繰り返し申し上げますけれども、市民の公開プレゼンテーションもぜひやって、多くの市民の皆様方に、自分の目で、そして自分の耳で、そして自分の感覚で、自分がどっちに任せればいいのかといったことまで含めて、ぜひオープンな場で御参加を賜ればありがたいというふうに思っております。もとより、これからの選考委員会、そして私は6月議会中というふうに演告で申し上げましたけれども、これは選考委員会の意思に従おうと思っております。選考委員会が十分な議論をするために、もう少し時間的な余裕が欲しいといったことがあるとするならば、それはきちんと耳を傾けて選考委員会の意思に従おうというふうに考えております。したがって、私が無理に選考委員会をせかしたり、

あるいは急いでほしいということを申し上げるつもりもございませんし、選考委員会の十分な御議論の場に私はゆだねたい、このように考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

質問時間は90分しかありませんし、私の質問にだけの確に答えていただければ結構です。

私が申し上げたいのは、そのことも、市長の気持ちはわかりますよ。ですけれども、例えば選択肢が2つしかない。その場合、もしその2つの病院が——医療法人がですね、もし、いい病院ばかりだと思いますけど、適切じゃなかったというときはどうなるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

このことは、原則的には選考委員会が判断する話ですので、私が言うことは差し控えたいと思いますが、ただこれは極めて重要な話ですので、あえて私から答弁をさせていただきたいと思います。

選考委員会の結論を前提としますけれども、私としては、もし2法人のうち1つもないということになった場合は再公募したいというふうに思っております。この場合、私は2法人来ていただいて非常にありがたいと思っておりますけれども、公募の要件に問題がなかったか、あるいはもう少し、私は間口は広いと思っておりますけれども、さらに間口を広くする手だてはないかを含めて、それは真摯に検討していきたい。ただ、そういう事態が招来しないことを私は望んでおります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

もし2つに決まらなかった場合は間口をもう少し広げると。最初から間口を広げれば、もっといい病院がたくさん来ていたんじゃないかと思うんです——例えばですよ。そこらがちょっと政治的詭弁じゃないかなという気がするんですけど。気持ちはわかりますよ。何とかして病院を少しでも早く再建していかにかんから。

しかし、選択肢のとり方にも大きな問題があるような気がしてどうしようもないわけですよ。市は、議会は予算を組んで本当に大事なことは先進地を見なさいということで、予算を組ませて調査をやった。行ったところは、民間に行ってもよくなったところばかり見ているわけでしょう。そしてまた、どこかに言ったら、電話してお願いしたら、忙しいからとその

ときは会えなかったということ。

ところが、私は佐賀市に行きましたよ、相前後する時期。佐賀市に行っただけで、佐賀も市民病院を持っているわけですよ、富士町ですかね。そのときに、どうするかということで、やっぱり地域のための病院であれば残そうということで、財政的支援もやむを得ん、公的資金は当然のことですから、本当に市民の福祉のために残すということで、しかし、本当に市民のコンセンサスを得るために、市民病院ですね、公的病院として、自治体病院として、一度は非常に厳しい状況にあったけれども、成功した事例を何か所も、いわゆる病院経営の救い主みたいな方を、わざわざ四国から先生を呼んで、そして特別委員会はその先生を呼んで研修会もされた。それに市長も助役も三役も全部出て、そして勉強をして、よしこれでいこうというふうに、いろんな角度から勉強されたわけです。だから、そういうところもわざわざ見に行ったらどうですかというアドバイスもしているわけですよ。

そしてもう1つは、うちの特別委員会ですね、委員長の黒岩議員と一緒に、これは一つの事例だから見に行こうと、お医者さんが公募しても来ないなら、お医者さんがどんどん来て困る病院を見に行こうということで、会派でわざわざ行きました。その病院は、黒岩委員長が報告されたように、私たちが行ったらプログラムができていますよ。武雄市から議員がこの病院の研修のために見えたとき、何時何分からだれが出て対応する、何時何分にはだれが説明するというスケジュール表までつくって、そして真剣に病院の経営問題について話をしてもらった。そのときに私が感動し、びっくりし、なぜこういうことなのかと思ったのが1点あります。

その1つは、黒岩委員長もいみじく申されましたように、人数は数字の差があるかわかりませんが、病院の先生を12名募集したところ五十何名も応募があったと、その病院ですよ。そしたら、「武雄はどうされましたか」と言われたとき、実は武雄は救急を休止したという話をしましたら、「それでお医者さんが来るもんですか」と一言のもとに言われましたよ。なぜかという、医師は必ずしも給料が高いとか、そこらの生活環境がいい、それから名誉とか地位だけの問題で医師は来るんじゃないですよと、命を救うために頑張ることができるように、本当に使命感を持って、いろんな臨床例をですね、救急をやっているところはいろんな臨床例がありますから、そういう勉強をして、そして将来お役に立ちたいということで来るのに、救急病院を休止して、そんな病院にだれが来ますかと、そういうふうな話でした。感銘を受けましたね。病院の中で、もう少しこの体制でもやれる分だけやろうじゃないかという話があったことを聞いております。先生方の一部にもそういう気持ちの人がいらしたと。しかし、4月1日に休止するという決定をだれがしたわけですか。そこらをですね、まず院長、聞かせてください。

○議長（杉原豊喜君）

樋高市民病院長

○樋高市民病院長〔登壇〕

休止という決定は市のほうでしていただきました。私自身は、それは少ないなりに、やれる分だけはやるということがありますが、我々の病院では救急患者が年間750台、時間外が4,500人以上、これを7名とか9名で責任を持ってやるということは、結局患者様方に迷惑をかけるという非常に厳然とした事実を市当局には申し上げております。そして、市のほうもそういうことで大局的見地から休止ということを御判断されたと私は伺っております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

休止を決定したのは市であると。市長だと言いませんけれども、とにかく私が言いよるのは、病院の中では本当にできるだけことは、救急を受け入れたいという努力をされたということは私承知しておりますし、また、市も別に休止をしたいという気持ちでされたんじゃないことはよくわかっていますよ。

しかし、問題は、本当にそのときに医師の数があの人数ではどうしても患者さんに迷惑をかけるし、十分なことができないというですね、そういうふうな健康に対する、治療に対するリスクも考えてのことだったと思うんですけども、少なくともそういうときに医師の確保についてどういう方法があったかということについても、やはり私はもう少し検証してみる必要があるんじゃないかという気がします。しかし、日本の悪いくせで、過ぎたことはいろいろ言うなとおっしゃいます。しかし、現実問題として、既成事実をつくっていったら、「もうがんっているけん」というふうな感じでやられているのが、今度の市民病院の民間移譲の問題じゃなかろうかという気がしてどうしようもないわけですよ。これはもう市民の偽らざる気持ちだろうと思います。

そこで、民間の病院で、例えばお医者さんの公募について、医者さんが来てどうしようもないと、もう選択に困るといって定数の枠をふやしてまで採用したという話を黒岩委員長がなさったと思いますし、私もそう思います。そのとき、その病院の資料を市長はごらんになりましたか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今、手元には持ち合わせておりませんが、拝見はいたしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私たちはここで、議会で議論する前にも、私が持っている資料はみんな執行部にも提出しますし、同時に研修に行ったときは報告書というか、内容の説明と同時に、私も黒岩委員長の許可を得て市民病院のほうにお渡ししました。その資料をごらんになった感想はどうなんですか、市長。ごらんになったと言うなら、感想を聞かせてください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私が率直に思ったのは、やっぱり先を見てきちんと手を打っておられると。要するに、医療の臨床研修医制度が始まる2年ぐらい前から手を打たれていたりとか、あるいは医師の確保のため、こういう魅力的なことを院長みずからが言葉でおっしゃっている、あるいは使命感をおっしゃっていただいている。そういう意味で、ああ、ここは本当に恵まれた病院だなと、それをつくり上げようとして、みんなが努力をしている。その報告書もさることながら、黒岩特別委員長の報告もあわせて聞いたときに、私はそのときに率直に思って、公立病院が今までは十分——これは谷口議員と全く一緒です。機能を果たしてきたというふうに思っておりますけれども、今後、中頭病院のあり方を見たときに、およそ公立病院では、武雄市の市立、市民病院では、やっぱり維持、存続ができないだろうという過去を見て、未来を照射したときに私は率直にそのようなことを思いました。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

市長はそのようなお考えであって、市長のその気持ちを酌んで、じゃあ担当の部局はわざわざ民間に移管したところだけを見て決定するんじゃないくて、公立病院として残して、なおかつ黒字になって本当に喜ばれている病院が幾つもあるわけですよ。そういうところも電話で問い合わせたところが、忙しかけると断られたということだけで終わってはですね、本当に公平な研究をしたかどうか私はちょっと疑問に思いますけどね。そういう点はどうなんですか。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

選択した病院につきましては、前にもこういうことで選択しましたということを御説明したと思いますが、平成15年以降、古い時代については資料がないだろうということで、平成15年以降、民営化した病院を選択して問い合わせたと。1つの病院、吉備病院につきましては、相手さんのほうから非常に忙しいということで、資料は十分にいただいております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

臨時議会で予算を計上させていただきました。そのときの内容といたしましては、その前に特別委員会のほうから民営化するとすればどういうふうになるのか、そこを勉強してきなさいという指示を受けました。

それで、その調査をするためにどういう視察先を選ぶかということになりますと、まず民間移譲を実現したところ、それから、あわせて独立行政法人を実現したところを、資料を当たりまして、成功したところ悪いところにかかわらず、実際に視察を受けていただけるところに行ったわけでございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

委員会は方針を示す、市としての考え方を明らかにしなさいと、ある程度方向性を示してくださいということで、民営化したところだけを前提とした話は何も委員会ではあつとらんですよ。いろんな角度からやってもらっていますよ。おかしいじゃないですか。それなら、それを含めて、じゃあ公立病院で成功した事例等も、当然せっかくその近くに行くなら見てくるのが本当じゃないですか。一方的に、いや、民営化がいいとか、あるいは何がいいというところだけを見に行っただけでは調査にならないのですよ。議会にもそういうことを要求しながら、求めながら、自分たちが研究調査もせずに、いずれは民営化がいい、独法がいいとか、そういう論法はおかしいし、第一、行政問題審議会に対してでも、そこは専門的な知見を入れた検討しなさいと言われても、そういうふうなところには、その後、医師会とも話をしていないとか、いろいろ一般質問の中で明らかになってきたわけですね。まあ、それはいいですよ。

ちょっとまちづくり部長にお尋ねしますけれども、これは質問通告とは関係なく、非常に大事ですから、もし参考的に聞かせてもらえるなら言ってください。入札をした場合、談合情報が入ったら、そういう場合はその対象になったところは、談合というか、そういうことが事実じゃないとかにかかわらず、どういう措置をとられますか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

談合とか契約関係につきましては総務のほうで担当しておりますので、私のほうから答弁させていただきます。

まず、談合情報とか入りましたら、それを精査しまして意見聴取を行います。それが事実であれば武雄市公平入札調査委員会に諮って、その後の措置を判断するということになるのかと思います。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今度のことで談合の疑いがあるとか、そういうことを言っているんじゃないですから、誤解のないようにしてくださいね。

ただ、「疑わしきは罰せず」という言葉はどういうことになるんですかね。総務部長、そういう場合、「疑わしきは罰せず」と裁判で言いますね、法律用語で。これは市長かな。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議員が何を御質問されるか、ちょっとよくわからないのが正直なところでありますけれども、「疑わしきは罰せず」というのは、刑法並びに刑事訴訟法で、それが確定しない限りは当該被告という言い方が適切かどうかは別にして、被告とおぼしき者の利益を図るといったことで「疑わしきは罰せず」と。明確にきちんと根拠があって、それが罪となる構成要件があったときに罰するというふうに私は理解をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私が今からお尋ねしたいのは、いろいろ一般質問の中で出てきたテーマが、幾つか大事なものがございました。日程的に見て、30日に議会をして、2日に公募したと。公募して応募するまでの間に、それぞれの病院を経営する方はすごいなと思うのは、わずか何日かの間にいろんな計画を立てて見事に応募されると。それから、今からそういうふうな計画についてのいろんな審査があるわけでしょうけれども、そういうふうなことで、実はきのうの議会でも問題が出ておりましたように、例えば事前に、それはだれでも情報を察知して自分たちがいろんな勉強をされるのは結構ですけれども、当然のことでしょうけれども、少なくともいろいろと名前が出ているところ等も含めて、本当に短い時間で応募できるだけの体制がとれるというのは特別の事情があったんじゃないかろうかということをいろいろ論議された場面も、きのうまでの何日かの間、3日の間にありました。

そのことで気になっているのは、談合というのは必ずしもお金をやりとりしたとかいう話じゃないんですよ、私が言うのは。株でも、インサイダー取引じゃないですけども、前も

って情報を早く持った人が有利に立つわけですから、そういうふうなことも情報が出たことになるんですか。そこらはどうですか、総務部長。そういう取り上げ方をした場合は。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

インサイダー取引と似通ったことが行政で行われるとしたら、入札妨害というふうなことになろうかと思えますけれども、それについては、そういったことが判明しますと庁内におけるしかるべき機関で判断をして措置をしていくということになろうかと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今から選考委員会が審査をされるということでございますので、それについてはいろいろな考えがあるでしょう。オープンにせろということと、オープンにしたためにそういう公平な審査に支障があるというふうなこともよくありますから、オープンにしない場合もあるかもわかりません。それはもうその選択肢は、それを責任持って執行せにやいかんのは執行部ですから、その判断で適切だと思えますよ。何も、何でオープンにせんかということだけを私は言う気はないですね。

ですけれども、いろんな問題の中で、じゃあ市長はさっきの話の中で、両方のところをよく見てもらった上で市民の方々に判断してもらおうというふうなことをおっしゃいましたけど、審査が終わって決まってからその場所を見に行っただって意味がないわけですよ。ところが、審査をする前に、あるいは審査員の方々が検討される間に、一般の市民がバスツアーで行って、あの病院は設備のよかった、愛想がよかった、サービスがよさそうだということを勝手に言ったとき、その市民が判断した基準とか市民の声はどういうふうになるんでしょうかね。市長さっきおっしゃったですもんね。公平にするためには、きのうはバスツアーまで検討したらどうかとおっしゃいましたけれども、2つしかないんですから、どっちがいいとか、そういうのはだれが判断するんですか。そこらはどうなんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

まず、その選考委員会の行っている中で、私は市民の公開プレゼンテーションを同一時間、同一条件等の中で行ってほしいと。これは基本的には、原則的には選考委員会が決めますので、私の思いをこの議会等で申し上げた次第であります。その上で、私はわかりやすい意味

として、例えばということで留保してバスツアーというふうに申し上げたんですけれども、これは決まった後にそういったバスツアーがあって、これは本当にこういう病院が来るのかと。やっぱりそれは、私もそうですけれども、医療関係の本もさまざま読みました。これは議員の10分の1かもしれませんけれども、読みました。しかし、なかなかですね、特に医療のところは本だとわかりにくい、映像だとわかりにくい。しかし、例えば私もかかりつけのお医者さんがいますけれども、そういうお医者さんから直接聞くと、特に医療と教育に関しては非常によくわかる。だから、そういう意味で、さっき市民が見て、聞いて、そして自分の体感としてというのは、まず選考委員会でプレゼンテーションをしっかりと聞いていただくということ、それはどっちがいいだろうかという比較です。その上で、どういうのが本当に来ているんだろうかというのを市民に知っていただくと。その上で決まって、これは当該病院の評価、そして思いもありますけれども、私としてはその病院がきちんと、武雄ではこういう医療をするんだよと、しなければいけないといったことを見て体感していただくために、そういう知る機会を担保するために、私はわかりやすい例としてそのようなことを申し上げた次第でございます。

ですので、時系列的には、まず選考委員会の議決が大事であります。そして、これは最後にしますけれども、どこが決めるのかといったことについては、これも議会で再三申し上げておりますけれども、選考委員会が自分たちの自立的な責任でもって、2つの病院のうちの1つを決めると。それで私は、これは議会でも会見等でも申し上げておりますけれども、その意見には100%従う。それを議会に私からの、私は提案権がございますので、議会に提案をいたしまして、議会の御議決を最終的に賜るという段取りで、二重三重に制度的担保をとっている。

そして、議員がおっしゃいますけれども、私、談合という言葉が出てきたということ自体が非常に、私はそれ自体どうかと思いますけれども、それはそれとして、そういう思いが、あるいは否定的な、ネガの思いが選考委員会に入らないために、私はこの選考委員会というのをきっちりつくったつもりでありますし、選考委員会が自立的にそういったことを排除して、きちんと選考委員会が決めるということで、私はそのものをつくっていることであります。さまざまな御意見、そして批判、そしていろんなうわさがありますけれども、それと遮断する意味で選考委員会をつくり選考委員会が決める、そういう運びになります。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

ちょっと私が、まあ時間がないんですからあれですけれども、選考委員会が決められたことに100%従うと。仮に選考委員会が——どういうことになるんですか、議会は多数決とか

表決とかありますけど、選考委員会は満場一致なんじゃないかな。そういう問題とか、あえて私はそれ以上言いませんけれども、どういう方がどうされるかによっては、良識ある方が選考委員になられるんでしょうから、それは言えませんが、しかし、ちょっと理解できないですね、そういう点は。まあ、いいですよ。それはいいです。

私、談合と言うたのは、談合が行われていると言っているわけじゃなくて、例えば情報の入手が特定のところだけ早くて、準備が完全に行き届けば、それは談合と言わなくても、それは官製談合じゃなかろうかという気がするんですよ。談合って何も現金が動いたとか、そういうふうなみっともない話じゃないんですよ、私が言うのはですね。情報も適切に同じところから平等にもらって、平等スタートで準備をしていくなれば別ですけども、あらかじめ、ちょうど気になったのは、前にコンピューターかな、そういう入札があったときに、特定のところだけ、結局最初そういうふうな話を持っていたところが最後はとったというふうなことが議会で論議されたことがありましたもんね。それに似たようなことがあったら、せつかくの市民病院の問題が本当に残念なことになるなという気がしたものですから、そういうことはないだろうと信じております。ですけども、問題は、本当に情報を特定の人が早く入手して、準備を早くしとったから、例えば3日4日あったってすぐ手を挙げられたとか、そういうことになったときは一種の不公平になるんじゃないかという気も一面するわけですよ。私の後、宮本議員もおっしゃいますから、多分いろいろなことを指摘されると思いますけど、そういう気がいたしました。それはいいです。

もう1つ大事なことがあります、この市民病院の選定の前に、実はお医者さんがいなくなったから苦渋の選択ということをおっしゃいましたし、病院長は病院長で、そういったように、要するに医師が何名かではどうしても救急体制がとれんからそうなったとおっしゃいますけれども、選択の仕方がいろいろあるんじゃないかと思いますが、現状で毎月何千万円も赤字を出すような状況になって、患者さんが入る部屋があって患者さんが来ないというのはどういうことに問題があるんでしょうかね。そこらをちょっと聞きたいと思いますけどね。

○議長（杉原豊喜君）

樋高市民病院長

○樋高市民病院長〔登壇〕

周知のこととは思いますが、患者さんは医師が診察して、医師が入院させて、医師が管理し、医療チームとして看護師さんやほかのコメディカルの方々と一緒にやられますが、医師が見る数には限りがあります。1人で100人も1,000人も見れません。責任以上のことはできません。したがって、大体医師1人で10人ぐらいを入院させて管理するというのが、平均的な日本の状況であります。したがって、現在働いている医師は5名ですから、その前後の数になるということになります。ベッドが幾ら1,000人分あっても医師がいなければ、看護師さんが5,000人おられても、なかなかそれを満床にするというのは医療としては成り立

ちません。それが現実でございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

看護師さんたちは本当に、どんな方に聞いても市民病院が素晴らしいとおっしゃいますよ。この署名の中の8割ぐらいは、本当に市民病院の看護師さんに対する感謝、先生方に対する感謝でいっぱいの方が署名にあると私は思っています。

その中で、実はその一生懸命していらっしゃる看護師さんに不当労働行為みたいなのがあるんじゃないですか。ちょっと気になるんですよ。せっかく一生懸命、命がけで頑張っているのに、「あなたは市民病院を残せとか、今の問題で反対であれば、もしかすると首になるかわからんよ。退職金ももらえんかわからんよ」ということを言われた方もいらっしゃるんですが、そういうことをですね……（発言する者あり）私は言えますよ。でも、言うたらいかんじゃないですかね。そういうことが事例として、もし仮にあるとすれば、本当によくないことじゃないかなという気がしますが、その点どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

私の知る限りでは、そういうことがあっているという報告は聞いていません。ただ、それが仮に市民病院からの内部であれば、今この場で氏名を公表していただいても結構かというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

実はきのうの議会で、黒岩議員の提案で百条委員会をつくろうということになりました。市長と、それから質問された——ということで、いろいろ内容について百条をすると。これはいいことじゃないかと思えますね、百条調査委員会。そして、本当にその立場に来て、いろいろなことについて、そういったような、例えば具体的に名前を挙げにやいかんなら、その会議で挙げてもらって、そして、本当にそういうあっちゃいかんことがあれば、ずばり指摘をして、本当に正常に戻して、いい市民病院にせんといかんし、同時に、やはりいい病院ができにやいかんと思うんですよ。だから、今名前を言ってもらっていいとおっしゃいましたけど、ここでは申しませんよ。百条委員会をつくってもらったら、私は責任持って言いますよ。そういう経過があります。

だから、例えばきのうから問題になっております、だれかがそういう計画になるべく早く参加してほしいとか、それから1社ではいかんから2社3社と、そういうふうな呼びかけを

したとかせんとか、そういうふうな問題も議論で出てきましたけれども、それについてもだれから聞いたかというのは、この場ではその人の名誉のためにおっしゃいませんでしたけれども、百条委員会があれば責任を持ってその場所で言えるわけですから、幸いきょうの質問の終わった後、百条委員会設置のことが議案で出るはずですから、それならそこできちんと百条委員会をつくってもらって、そして本当に正しいことをきちっとやって、論議して、誤りは誤りで正して、本当の委員会を、市民のための論議の場をつくっていかにかいかなんということをあえて申し上げたかったから、私はあえてそういうことがあったんですよということを申し上げているわけですよ。もう胸張って言えますよ。それはいいですね。このことは一般質問のこちに置きましょう。委員会をつくったときに言わせてもらいましょう。

しかし、今、市民病院の問題がなぜこういうふうに分糾しているかという——分糾はおかしいですけど、というのは、手順を市長がきちっと踏まんだからですよ。今でも私は非常に残念ですよ。市民病院を、いろんな議員の中で民営化することが決まったとおっしゃいますけど、何にも決まっていらないんですよ。今からそのことがいいか悪いかが決まるんですよ。決めていないんですよ、議会は。民営化をしたら、こういうふうな手順で病院を募集するというので、そうして譲ったわけでも何でもないですから。ただ、風評では、市民病院はもう民営化に決まったから、だから今さら抵抗しても、反対してもどうしようもなかでしょうがという意見をいろいろ聞きます。だけど、決まっていらないんですよ。今から議会在がそういう採決の中で具体的に決まったときにするわけで、何にも民営化が決まったわけじゃないんですよ。そういう決まったという前提で議論をするからおかしくなるわけですよ。私はそうと思いますが、それについてどう思いますか、市長は。決まったと思うんですか、あなたは。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私は民営化というのは再三申し上げておりますけれども、手段であります。直営にするというのは、これは手段かつ目的でありますけれども、民営化というのは、どの病院が引き受けるかによって、これだけやっぱり幅があるというふうに認識をしておりますので、今回の条例というのは民営化が関連論で決まったとか決まらないではなくて、この前の条例というのは公募をする前段階としての条例ということで私は重きを置いておりますので、そういう意味では、今度はどういう病院を選んで、それを言うておりますけれども、議案として次は提出する段階にあるというふうに私は認識をしております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

非常に論議がかみ合わん部分がたくさんあるのは、もう民営化ありきのような方針で、それは市長としては民営化が一番今後継続的にやっていくためにはそれがいいとおっしゃって議案が出ているんでしょから、それはそれでいいんですけども、しかし、選択肢としての市民病院の存続、それに対してどうしたからいいかということで対案を示せということをおっしゃいましたから、具体的な話をしたいと思って、時間が足りませんけれども、私は病院の管理責任者である市長みたいな立場にないですよ。市長の立場にあるならば、私はこうしたがいいという申し上げたいことがいっぱいあるわけですよ。だから、同じ土俵に上げてもらったらやれますよ。それは向こうは役者上ですから、私はちょっと（発言する者あり）いやいや、そういう力ある立場におられるからという意味ですよ。そういう意味ですからあれですけども、もっと言いたいことはありますよ。

時間がないので一つだけ、実は目の前にある大事な問題がもう一つだけありますので、病院の問題は、時間の残りはもう続けてしますけれども、戊辰戦争のことです。

秋田からこういう書類をいただきました。本当に武雄市民が戊辰戦争のときに秋田に行って命がけで頑張って、戊辰戦争のときに秋田の佐竹藩を救ったということで、本当に真心、秋田のいろんな方々からお礼の手紙をいただきました。

先ほど議長にお会いいたしまして、議長からお借りした資料も実はここにございますけれども、とにかく今泉家の文書の中にも、戊辰戦争のとき武雄が果たした役割について書いたものがありますし、もう1つは、この間申し上げました相賀家の相賀照忠さんの本の中にも、池田賢士郎さんの書物の中にも秋田のことが書いてございます。

いよいよ140周年の記念の年です。先般、私たちの会派は去年も秋田に行っていて、秋田の方々との交流を通じて、本当に武雄市のことに対する感謝の気持ちでいっぱいの研修をしてこられたと思います。ことしは幸い140年です。この戊辰戦争の140年の記念の展覧会が開かれると、準備がされているということをお聞きしておりましたし、期待をしています。その中で、戊辰戦争のことについてどういう取り組みを今進められているか、教育長にお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

昨年度から予算化もしていただきまして、戊辰戦争について研究、調査、あるいは展示、図録等の準備をしてくれているところでございます。

せんだっての石炭関係の資料ともかかわるわけですけども、残されたもの、資料等々、

それに込められている思い、そして私たちの、展示会をすればできるだけたくさんの人に見て学んでほしいという思いがありますので、それらを含めまして検討しているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

武雄市史にも、それから武雄の市制50周年の記念誌にも、秋田から戊辰戦争のことで慰霊団がこっちにお骨を持ってきていただきまして、そして、丁寧に正法寺で法要が行われた。そのときに、武雄の方々にお世話になったということで、実は秋田の竿灯、門外不出と言われた竿灯が見える。武雄にですね、実は一晩、わずか何時間の間に3万何千人が集まって、温泉通り、それから松原から人間が身動きできんようになったことがございました。

去年、T A I Z O展が行われたときに、記念すべき戊辰戦争の特別展を開こうとされたときに、T A I Z O展に来る人数が多いだらう——多いだらうという表現はおかしいですけども、そのほうが市のPRになるかわからんなというふうな、いろんな思惑というか考えもありまして、結局、戊辰戦争の記念展が中止になったというか、縮小されたという経過がありました。ことしは140年ですから、倍はあるです。何でかという、私の持っている資料でも、実はことしは全国で何十カ所も戊辰戦争についての記念展があるんですよ。佐賀市もやってくれます。牛津もあるんですよ。それから県内九州でも何カ所もあります。

そういうふうなことで、もちろんよそはそうですけども、秋田とか東北地方はずっと軒並み140年の特別の記念展があるんですよ。武雄も去年の記念展みたいにかんでも、せめてあそこで戊辰戦争のことをやってもらおうということで予算もついていましたから、非常に楽しみにしておるわけですが、その中で実はお願いがあるわけですよ。私たち議会も、秋田とのそういう交流の中で、本当に武雄と秋田をつなぐ真心の交流ということで、市長も行っていただきましたし、議長も秋田に行って記念式典、慰霊祭にも出てもらっています。武雄の人もたくさん亡くなっていらっしゃるんですが、川上には亡くなっている方はいらっしゃいませんけれども、ほかのところはあるんですよ、ずっと。そういうことがあって、議長にもこの間、話をしまして、議長は喜んで行くということをおっしゃっていただきましたので、多分市長も行ってもらうと思うんですけども、いわゆる交流というのはそういうところなんです。山内の人なんか随分たくさん亡くなっていらっしゃるわけですよ。そういうことをですね、慰霊のための、市民を挙げてのそういう交流も大事じゃないかと。せっかくの記念展ですから、そういう機会を武雄でもつくってほしいと思いますが、その点についてはどうでしょう。これは市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、交流というのは、そういうふうには何か押しつけてやるものではなくて、温かいはぐくみの気持ちを持ってやるということで私は認識をしております。交流というのは、行政がいろんなことを取捨してやるものではなくて、やっぱり人間と人間として、そして、どういった方がお願いをし、そして、どういった方にお願いをするかという広い意味での関係性を持ってやるというふうには私は認識をしております。そういう意味で、そういったことを踏まえて私が参加するかに関しては検討をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

市長、お考えいただくということで非常に期待をいたしておりますけれども、私が申し上げたいのは、決して行政に押しつけていってくれということじゃないんですよ。行政、市長が、あるいはみんなが「市長さん市長さん」と言うわけですから、議長と一緒にあって、本当にですね、向こうはそういう方々がみんな見えてあるわけですよ、武雄にですね。やっぱり当然のことだと私は思います。

そういうことが、私ふるさと納税の話をしましたけれども、先人たちのすばらしいものを込め、あるいは思い出になるように、本当に帰りたいくないようなふるさとに寄附はしませんよ。寄附金も出しませんし。だから、この間、朝日町に対して1,000万円の多額の寄附をした方も、すばらしいふるさとに対する思い出があるから、そういうふるさと寄附金もあるわけですよ。そういう意味では、本当に誇るべきふるさととして、例えば山口尚芳にしても、あるいは今の戊辰戦争の先人たちにしても、いろんな歴史、文化、人間、そういういろんなすばらしいものが武雄にはいっぱいあるわけですよ。そういうものをもっと顕彰し大切に、そして、それが市民の気持ちと一体となるように伝えていくことも、とても政治の中では大事なこと、行政の中では大事じゃなからうかという気がいたします。

そういうことを期待して、病院問題については、特に市民病院を残してほしいという願いがこれだけたくさんあるんですよ。この重みをですよ、これは市民の声ですから、少なくとも市民の半数——現在は半数ですよ。だから、まだまだこの署名は続きますから、そういうものを、渦高く積まれた市民の声、本当の気持ちというものを政治は大事にしてほしいと思うことを申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。大変失礼しました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で30番谷口議員の質問を終了させていただきます。樋高市民病院長は退席されて結構です。

〔樋高市民病院長退席〕

次に、6番宮本議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

これより6番宮本栄八の一般質問をさせていただきます。今回も質問をたくさん出しておきますので、ちょっと前置きはやめて、直接質問に入っていきたいと思います。

まず、谷口議員に引き続きまして市民病院問題についてです。

私は今回、一市民が考えるよくある質問、そういうのを冷静に1つずつ聞いていきたいと思っております。

まず、私が最初に驚いたのは、市民病院を民間移譲というのですかね、そういうことをすると。その理由として6億円にも上る累積赤字が原因と、これが財政を圧迫するからということと言われてびっくりしたわけなんですよね。それは何でびっくりしたかといいますと、私も国立病院を市民病院にするときに在籍しておりまして、もう長時間にわたっているいろいろ話し合いもしたわけなんですよ。

そこで、そのときに出されました武雄市立武雄市民病院の整備計画書というのをもとに、議員のほとんどの人が市民病院に賛成をして、市民病院が誕生しているわけなんですよね。私もこれを見ながら、ずっと知っていたし、これは私も責任があるから、できるだけ決算のときには病院とか水道のある特別委員会のほうに常時申し込んで、できる限りそっちのほうを、1回を除き全部こちらのほうをしてきました。そして、ずっとこのフォローというのですかね、状況の把握をずっとしてきたわけなんです。ちゃんとそのときも、そのときの事務長と今の現状について、それなりにディスカッションして、改革点も出して、委託料の削減とかずっとしてきたと思うんですよね。このもともとになる病院の経営診断というのも、私が伊万里に行って見てきて、ここにしたらどうですかと、いや、最初はそれをしてもできませんからということで断られて、ようやく何回目かのときにしてもらったんですよね。だから、ずっと関心は持ってやってきたんですよ、一生懸命神経すり減らしてやってきたんですよ。

それで、もともとこの6億円の赤字と言われますけれども、この計画では20年までに、これを見ますと、皆さん市の人には知っておられると思いますけれども、（発言する者あり）知っててもらわんといかんですけれども、一応平成18年には7億2,400万円は赤字になっているんですよね、ちゃんと。だから、それからすれば6億幾らで、まだ1億円余裕があるんですよ、はっきり言えば。

それは何でかというのと、ここの黒字というのは普通の単記簿記の、これだけことは100万円の事業をしますよと、100万円もらいましたよ、120万円になりましたよというふうな経営じゃないんですよね、はっきり言えば。これは最初に28億円を借り入れして、そしてずっと払っていくと。しかし、一遍には、収入というのはある程度限られていますよ。そして、支払いの減価償却というのは斜めに下がっていくですよね。だから、最初には多く欠損金として計算されますよね。だから、どんなにしたって1年目から黒字をするような会社があるとしたら、ほとんど投資をしていないということでもんね、はっきり言えば。

だから、今回、吉備病院というところを済生会というところが応募して、その計画書がホームページに載っているんですよ。そこでも民間病院が何十億円か立てて新たな病院をつくりますと、その経営計画を出してあるんですよ。それを見ても、これと同じような格好なんですよ。結局、10年程度は赤字が出て、それから減価償却の減とともに、ここの部分がずっともうかっていくと、差額の分がもうかっていくということになっているんですよ。その途中をとらえて、今返している途中をとらえて言われたら商売できませんよね、はっきり言って。（「商売じゃなかもん」と呼ぶ者あり）いや、商売なんですよ、これは。企業経営なんですよ。

だから、単式簿記だったらいいと言っているじゃないですか。だから、これが企業会計だからそういうふうにとらえないといけないと。だから、この7億円って一般会計から全然出していないでしょう。出していないのは計算上の赤字だからですよ。だからこそ、武雄市がこれを出して、これでいきましょうと言って市民に求めて、議員もそれを納得してしたわけでしょう。そして、これがちょうどこのぐらいからが逆転するときになっているんですよ。少しずつここの償却費が減る部分と、ここの売り上げというのが今合ってきているんですよ。ここがちょっと、この間の脳神経外科が引き揚げた分でちょっとおくらしているだけの話なんですよ。だから、19年度は黒字になりよったわけですよ、上半期。だから、このまましとけば下半期も黒字になって、ここのちょうど結節点やったわけですよ。

そして、市長自身が20年度の予算を出してありますけれども、それはもう当初から黒字でしょう、計算は。自分から黒字を認めてある予算を出しとって赤字になりますというのはおかしくないですか。だから、その辺ですよ、何かとり方というか、言い方が市民に誤解を大きく与えていると思うんですよ。だから、私はこの6億円の累積赤字というのは、何も計画どおりの赤字であって、やめる理由にはならないと思いますけれども、どうでしょうか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

数値的なデータは後で事務長が説明すると思いますけれども、もともと計画上は、確かに数年後は黒字化するという計画がございました。それにもかかわらず、黒字化していなかったと、ここ8年間赤字続きでございます。その事実を重くとらえております。さらに、平成16年度から臨床研修医制度の影響を受けまして、医者不足ということがうたわれております。さらに、そのあらわれとして、脳神経外科の先生が引き揚げられた事実もございます。さらに、6億円という前提で議論された――すみません、財政計画が定められた時期につきましては8年前でございますが、競輪事業がまだ市の一般会計に繰り入れができていた時代でございます。そういう背景もあって若干の配慮がされたかもしれませんが、実際の実

として8年間赤字続きという事実を重くとらえております。さらに、医療をめぐる環境が、新医師臨床研修制度を含め、それから診療報酬の改定を踏まえまして、今後この市民病院の経営がどうなっていくのか、そこら辺を踏まえながら、こういう改革の必要性が必要だということで庁内の議論を踏まえ、結論を導き出したわけでございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

競輪とか何も関係ないですよ。競輪に足してやらんばいかんかもしれんというお話で、競輪から何ももらうからどうのこのじゃないでしょう。ここの経営には競輪からいただくからと何も書いていないですよ、はっきり言って。

だから、ちゃんとこの普通の経営で結構、減価償却は減ると。だから、前言われたのも減ってきたら、後は支払い——本当は支払わないんですけど、支払いというその項目というのですかね、償却というのが減るから、形としての黒字があらわれてきますよということでしょう。だから、今は何も7億円といたって、結局28億円あったやつの、今は残は12億円になっとるわけでしょう。ずっと減らしとるわけですよ。何も一般会計から繰り入れないで28億円を12億円減らしているんですよ。だから、私が前から言いよるように、ここで強制終了をすると、その11億円も市民にひっかぶされることになるけんが、これを徐々に払いながら、結局、今の資産価値が現状の価値と一致したときには民営化いろいろ考えていいでしょう。ばってん、今この借金を払ってしている途中にやめたら、強制終了したら、そしたらみんな、商売人は赤字やったらすぐやめますよ。だいでんやめられんのは、結局そこをずっと払って行って、ある程度相殺したところで倒産じゃなくて、廃業なり休止というふうにみんながしているわけなんですよ、努力して。だから、こういうふうになれば、今度簿価で売ればいいですけども、簿価で売れんやったら、その分の赤字はもう、このチェンジのために市民におっかぶされるということになるわけなんですよ。だから、困るなと思っているんですよ。

それと、開所以来赤字で書いてあるじゃなかですか。それは、あなたたちの計画の、武雄市の計画に書いてあるじゃなかですか。もしそうだったら、これがいかんというんだったら、今度公募した人が財政計画を出すでしょう、50億円なり30億円。それで、1年目から赤字が出なかったらその人は選ばれないんですか。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

私から、簿記の見方について少し御説明を差し上げたいと思います。

確かに宮本議員がおっしゃいますとおり、例えば民間の場合の考え方と公営の考え方は若干違うというふうに思います。民間の場合は、減価償却をして余った現金を運営費で回すという考え方を持たれてやられているのかなというふうに思っておりますけれども、公営企業のほうは、先日の一般質問の折にも御説明しましたとおり、運営的経費の会計と、それと建設改良的な投資をする会計との2つをもって考えていくということになります。当然、先ほど開所以来の赤字については6億円超え、19年度末で6億4,000万円ということになるわけですが、開所以来この経営費が結果として赤字続きということでもあります。

先ほど院長が申しましたとおり、この分の、この会計につきましては医業収入をもって、そして、その部分にかかる経費とか人件費等々を支払いをして、その結果が赤字、黒字という判断を示すものであります。この中には、宮本議員が御指摘の減価償却というのは当然ここに入ります。これを、この減価償却をもって、この建設改良のほうで、一番冒頭から資金があつたらよかつたわけですが、それがなかつたものですから、一時的に借り入れた分の起債償還にこれを充てるというふうな手法をとってやっているわけでありまして、この見方が若干、宮本議員がおっしゃる分も御理解はしますけれども、公営企業の決算並びに簿記のやり方としては、こういう見方をしているということでございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そういうのもあるんですね。それに、行政の場合には国から貸してくれるんですよ。だから、またそれ以上にラッキーなんですよ。結局、資本費の分には。ただ、民間と違って、民間も損益計算書と貸借対照表があつて試算も同時にやっていますよ。何も、民間はただのフローだけでやっているというわけじゃないですからね。

だから、結局さっき言った質問ですよ。当初から吉備病院に応募した済生会は、やはりこと同じようなですね、10年程度は赤字にいきますよ。そして、建物代が終わったら黒字になりますということを出してあるわけですよ。そしたら、これがいかんというならば、今度出される計画でもし1年目から赤字だったら、それは認められないんですかと言っているんですよ。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

引き受けたときの財政計画は、多分6年か7年後には黒字になるという計画があつたと思えます。それにもかかわらず黒字になった年度はございません。

それから、今後、新しい医療法人が赤字を財政計画上、計上しとつた場合にはどう判断す

るかということでございますが、安定的な財政運営ができるかどうかは審査基準の中に入っております。審査選考委員会の中でそこら辺をしっかりと踏まえていただいて、将来的に安定的な経営ができる法人を選んでいただくことになります。さらに、財政面をチェックするために民間の調査機関に委託して、その結果報告を踏まえて判断をしていただく予定をしております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

何か素人判断で決められたような感じがするんですね。この市民病院問題は行政問題審議会にお話を1回預けてあるんですね。そのとき私傍聴に行ったんですよ。そしたら、償却前に黒字させとるねと。これはこの辺の企業じゃあんまりなかもんねと。なかなか頑張っってやっておりますねということ、多分議事録にも書いてあると思うんですね。だから、その辺の、まず武雄市の病院の経営自体をちゃんと見てからやっているのかなというふうに思うわけなんですよ。だから、私がこの一番最初の理由、6億円にも上る赤字で、これが財政を圧迫してと。今まで法定外というのですか、基準外の繰り入れはしていますか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

市民病院に対しては、ルールにのっとった分を支出しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そういうことで、私はこの理由が成り立たないということだけを、その民間化とかとは別に、前提が間違っているということだけを、まずきょうは指摘したいと思います。

次に、短時間に終わろうと思ったら長くなりましたので、1問で。次に、皆さん、私もですけれども、市民病院になるときも、もめたけど、最後はみんながある程度わかり合って進んでいったと思うんですね。しかし、今回はもう何か取り残されたような格好になっているんですね。それで、医師会の人すら、結局そういうふうに地域医療を一緒につくっていく人すらそう思っていると。そこで、ちょっとボタンのかけ違いがあっているから、この間、もう議決をすぐせんで、医師会さんの求める、市民も求めているかもしれんですけれども、1カ月ぐらいの話し合いをして、その後に結論ということをお願いされたと思うんですけれども、市長はそれをちょっと無視というのですかね、取り合わなかったと。その理由として、何か一刻も早い救急再開ということで、私はもう、すぐなるからその分かなと思ったけど、

一部再開が年末ということでしょう。（「年内」と呼ぶ者あり）年内ですね。年内もっと早いかもしれませんが、そしたら、その辺はどうなるんですか、まだ話し合う時間があつたんじゃないですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

まず、さっきの赤字論なんですけれども、簡潔にちょっと答えさせていただきたいと思えますけれども、これは起債残高が12億円を超えています。これは議員御案内のとおりです。今まではそれで地方交付税が2分の1、あるいは2分の1ちょっと上ぐらいに来ていたんですけれども、この確保がままならない状況になりつつある。

それともう1つが、それで県から起債償還分が若干参りますけれども、これすら今、県の行革でならない。したがって、今まで、ともすれば、これは議員も同じ見解だと……

〔6番「市長、時間かかるけんが」〕

はい、すみません。同じ見解だと思いますけど、ゲタがはかれていたわけですよ。いわゆる公的な支援ということで、そのゲタが減らされたという意味で、私はその前提が違ってきているのではないかというふうに認識をしております。

その上で、先ほど1カ月の余裕ということ、少なくとも私は医師会長ともお目にかかりましたし、理事の皆様ともお目にかかりましたけれども、そういったことをおっしゃったことはないというふうに思っております。医師会は早くビジョンを出しなさいということ、これは議会の特別委員会も同じことでありましたけれども、それをおっしゃられました。そういう意味で、早く救急医療を再開しなければいけないという意味でも、医師会と私どもは見解が一緒です。ただ、溝ができていたということについては、それは事実でございますので、それは私はこれからも何度も足を運び関係修復に努め、そして三者の協議会には入っていただくというふうに認識をしておりますので、そういう意味では私は医師会ときちんと連携、協調を保っていけると、そういうふうに思っておりますし、期待もしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、医師会が1カ月の話し合いを求めるということは、はっきりした認識はなかったということですか。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

経過を説明させていただきます。

まず、特別委員会のほうから、先ほど言いましたように、民営化するとすれば救急医療、それから地域医療、それから職員の雇用問題がどうなるか、新しい改革ビジョンを出しなさいという指示を受けました。さらに、医師会のほうからもビジョンを示しなさいと言われました。そのときに、1カ月以内云々という話は聞いておりません。私どもとしては、外科医のほうから改革ビジョンを示せと言われましたので、まず最初に議会のほうにその改革ビジョンを提案したところでございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そうですか。でも、普通、新聞でも読んどけば一般の人でもわかるぐらいだから、ああ、そういうことですかと電話でもして連絡をとるぐらいの気持ちはあっていいんじゃないかなと。新聞にも1カ月ぐらいのことを要望しているということが書いてあったと思うんですよ、医師会の人。もともと反対ではないと。民営化も反対ではないけど、1カ月ぐらいの話をして、結論は結論で、従うなら従うというふうなことは書いてあったと思うんですよ。だから、そういう意識もないのかなと思って残念に思いますね。

それで結局、そしたら市長は話し合うとか、後でおわびに行くとか、この間も結局、病院の現地案内会の会合の後、マスコミの方に、あした医師会に謝りに行くからとか、何か謝りに行くのも宣伝せんといかんかなと思って、PR主義と思うですけどもね。その辺、順番ですよ。そいけん、する前に説明をするというふうなことができんとですかね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は謝りに行くことをみずから宣伝したつもりはありませんし、それはぜひ御理解を賜りたいと思うんですけども、先ほど再三、副市長も私も答弁いたしておりますとおり、医師会から、私も両副市長と足を数度運んでおります。その中で、最終的に医師会の皆さんから、これは公式に言われたのは、あくまでも早く市としての考え方、ビジョンを出しなさいと、出してほしいということでありました。これは議会の黒岩特別委員長からも同じ話を承っておりますので、まず市民の代表である議会にそれをお示しし、それを経てから、医師会に御説明に上がったという段取りを踏んでおります。決して意見を聞いた聞かないとか、そういうことではなくして、私は基本的に経営の話というのは、私ども行政の、行政権の範囲だというふうに理解をしており、医療の中身そのものについては、地域連携のあり方について

はきちんと医師会の意見に耳を傾けていくと、そういうことで私は思っておりますし、医師会もそう御理解していただいたからこそ三者の協議会に入らせていただくというふうに私は認識をしております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですが、議事の都合上、午後1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	11時58分
再	開	13時22分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き午後の会議を開きます。

一般質問を続けます。6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

何度も言いますけれども、私としてはこの時期に市民病院を中止する必要はなかったと。それで、続けていってもうちょっとしていれば、もっといい結果になったんじゃないかなというふうに思っております。そして、ここでちょっと強制終了になる形で清算をせんといかんようになる。清算すれば、いろんな支払いというんですか、リースも途中でやめんといかんとか、いろいろ出てくると思うんですよ。それで、そういう部分もあるし、補助金返還もあるし、起債の一括返済もあるし、いろいろ出てくるですたいね。そいけん、本当よくなかったなと思っておるんですけども、まず大きな部分としては11億円の資産というんですか、借入金ですよ。これを今度、土地と建物を11億円で次の病院に買ってもらえば強制終了のその部分はどうかクリアできるかなと。いろんな違約金とかリース料の残払いとかは別としてですね。

そこで、簿価で今度の新病院に買ってもらえばいいんですけども、資産を安く売るとか、そういう条例も通ったりしておりますけれども、それは一つの数少ない場合も含めての条例ということだから、基本的にはその価値で売ってもらえるんじゃないかなと思うんですけども、そして、武雄市も保養村の辺を買うときには土地開発公社から簿価で買ったり、ちゃんとしていますよね。だから、特に変なことではないと思うわけです。

そこで、今度の新病院に簿価で買う要求をする気があるのか、そして、そのことによって市民負担を減らすという気があるのかどうか、お聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

応募要項の中には時価で売るというふうにいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、市民に負担をかけないためには簿価で売ったほうがよくないですか。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

市民に理解してもらうためには時価が適切かと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、市民にはですよ、私も開発公社から買うときに評価額で買いなさいと言うばってん、いや、簿価で買いますよと、こう言いよったじゃないですか。それと同じことで、住民に負担をかけんためには簿価で売るといのが当たり前じゃないかなというふうに思っております。私はそれが市民を思う気持ちであれば、そういうふうにするんじゃないかなというふうに思っております。

次にまた、強制終了によって被害を受けるというのは看護師さんじゃないかなと思うわけですよ。結局、市民病院に国立からかわるときも、その労働条件とかについては大抵話したと思うんですよ、いろいろあってですね。

今回ただ、雇用は守ると言われるけど、あとの病院が待遇条件については今後何カ月かあるから申し入れるというような他人事というですか、そういうふうな対応で、以前と全然変わっておるなというふうに思っておるんですよ。

そこで、結局聞くところによると、看護師さんなのか、職員の方なのか、病院に入ったと。武雄に来て、家も建ててずうっと住むつもりでおんさったというような話も聞くですもんね。そいぎ、ちょっとここで全然生活設計が崩れてくるわけですよ。だから、新病院に雇用継続を頼みますというけど、結局新人扱いされる可能性はありますよね。一からスタートというですかね。だから、それは余りにも理不尽じゃないかなというふうに思うんですよ。

だから、私は移譲先を決定する前にこうこうなんですよということで、ある程度の基本的な労働条件というのを決めて契約をすべきじゃないかなと思うんですよ。この辺についてはどう思われますか。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

民間移譲する場合に現在おられる職員の皆様方の勤務条件、雇用、非常に大きな問題と考えております。皆様方、今働いておられる方の勤務条件が変わりますので、私ども執行部と

して皆様方の意見、希望、思いを十分に伺いたいと思っております。

ただし、移譲先が決まらなければ相手方の勤務条件、給与体系がわかりませんので、移譲先が決定後、できるだけ早くその情報をつかんで職員の皆様方に情報提供申し上げ、さらにそれを受けて本人様方の希望、思いをしっかりと受けとめて、私どももできる限りの対応をしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議員は強制終了というお言葉を使われましたけれども、私どもはあくまでも医療の継続、中身の継続、そして体制の継続を考えております。したがって、私どもとすれば、将来もうこの母屋そのものが3年後に財政破綻状態になりつつある。そのときに手をつけるのが本当に市民の医療福祉の向上のためにならないということで今決断をし、そして、その医療としての継続をもって、私どもは先ほど副市長からあったように誠心誠意それを聞き、その当該の病院にきちんと伝えていくといったことであるので、決して強制終了ではないということだけは御理解を賜ればありがたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

母屋が赤字だったら、母屋のほうを先にしたらいいんじゃないですか。何も母屋が赤字なのに、こっちの健全経営のところをいじくる必要はないんじゃないですかね。

それで、結局労働条件を調べてと、それは向こうに今の現状と、今後応募に当たってどういうふうな観点で雇うか聞けばいいだけじゃないですか。応募先、応募先。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

基本的に私ども、今公務員の勤務条件と民間移譲される場合の勤務条件、当然法人格が違いますので、変わってくると思います。

今度新しく民間に雇用を継続していただく方につきましては、その医療法人がどう給与体系を持っておられるかによります。したがって、私どもとしては、公募条件にどういう体系でどういう処遇をするのか、提案をしていただくように考えておりますので、その件も含めて選考委員会のほうで判断をしていただければいいんじゃないかなと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、それをちゃんと提示されて、そこで比較というですか、それは両方とも余り低いと両方とも選ばないということでやっていただきたいと思います。

そして、選考委員が結局市民のかわりというか、議会のかわりというか、相当の力を持っているということはこの話の中でわかりましたよね。そいぎ、何か専門家と言われるけど、単なるよその専門家に私、武雄の住民の将来を託したくないですよ、はっきり言って。だから、そこに公募とかなんとか、住民が幾らかでも参加する余地はできないんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

選考委員さんは新聞報道にありますように、7人の方を予定しております。医療福祉関係者、それから経済関係者の方たちをお願いしております。それぞれの専門的な立場の方々から意見をいただいて、その結果に基づいて選ばれる形ですので、十分その団体の代表者の方も入っておられますので、そういう意見が反映できた結果になると思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、普通公募とかやっているじゃないですか。ごみ資源回収の推進委員会とかですよ。そういうのには住民の声をできるだけ聞きたいと。公募しています、女性の枠をつくります、いろいろおっしゃって、何でもこういう重大な分は専門家にゆだねんといかんですかね。そこはおかしくないですか。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

ある一定のテーマに関する方針なり考え方をまとめる際については、公募を募って、その公募の方の意見を聞く場合もあるかと思えますけれども、今回の場合は武雄市にふさわしい医療機関、2法人のうちにどれが望ましいかという判断をしていただきますので、7人の専門的な知識経験を有する方の意見を参考に決定していただければと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本委員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

私はとりあえず、それには納得していないということを言って、この質問を終わりたいと思います。

次は、建てかえを前提にはしていないというんですけれども、市長は場所が悪い、場所が

悪いと、こういうふうにも言われているから、どちらかといえば、建てかえのほうが選ばれるんじゃないかなというふうに思うわけなんですよね。場所が悪いと言われるから、ですね。

だから、私も11年のときから場所の話はしていたんですよ、はっきり言って。それは、何で場所のことを言うかといえば、売り上げを上げるためだったんですよ。でも、別に今度の業者の方が今の場所で採算をとっていただければ、それが一番いいかなと思っているんですよ。それは何でかという、結局50億円の投資をされると、50億円の投資を回収しなくてはならないわけですよね。50億円の投資を回収するためにどういう方法があるかといえば、よそから患者を連れてくる、差額ベッドみたいな入院単価を上げる、それから検査をふやすとか、こういうことになると思うんですよ。結局のところ、この50億円を市が今まで赤字の補てんをしていたけど、今度住民全体がおのおのの医療費高で払っていくということになるわけなんですよね。

だから、私が思うには、今度の人がある施設で黒字が出るなら、そっちのほうを選んでほしいというのが今回の趣旨なんです。余り大きくして、結局——自己負担は3割ですかね、それは保険に入っておけば出るかもしれんけど、あとの7割は国保みたいなやつに来るわけですよね。そうしたら、国保も大爆発みたいになるわけなんです。だから、昔は場所、場所と言っていたけど、私も今回に限っては、余り投資をしないで採算を成り立たせるほうを選んでもらって、不便な分は武雄駅からシャトルバスを通してもらいたいなど。それが住民の、また第三の被害というのですかね——を減らす方法ではないかなと思いますけれども、市長のお考えはどうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

移転新築の話につきましては、改革ビジョンに書いております。その書いた動機づけといたしましては、経営診断そのものに移転新築すべきだと、直営を前提にして報告がありましたけれども、さらに行政改革審議会ですか、その中でも複数の委員さんから移転改築できないかという意見もございました。そのときにコンサルが出した積算資料に基づいて39億円という数字が出ているわけですが、そういう背景で財政的な面を含めて、さらに患者さん、市民にとって一番望ましい医療環境にするためには、今の場所よりも移転改築が望ましいんじゃないかという意見を踏まえてそこに記述したわけでございます。

改革ビジョンにも書いておりますが、公募条件にはしておりません。それにつきましては、各法人さん、手を上げていただく法人さんが今の病院でしっかり医療体制を整えてやっていきたいと。しかも、これから継続的に運営できるという考えのもとにやっていただければ、それでも構いませんと。ある法人さんは、新築移転をして医療環境を整えて、その場所でや

っていききたいということであれば、そういう提案をしてくださいと。私どもからは条件とはしておりません。各法人さんの考えでどちらかを選択されて上げていただいたものをどちらがいいのか、選考委員会で選んでいただくという方式をとっております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

続いてちょっと疑問に思う点ですね。それは、急に3次救急を行わんといかんということで書いてありました。それで、3次救急と言われれば、市長が言われた佐賀医大とか大村とか、そこに行く話になるわけですね。その客をとるという話になるわけなんですよ。

それで、私は言いましたよね。拠点病院を県が分散してつくるようにしていて、この間、新聞には唐津のほうは唐津赤十字だったですかね。こっちの西部のほうは嬉野でしたよね。それで、私はああいうのが出ていますから、武雄市がまたそこに割り込んで3次救急に行くのはどうですかと聞いたら、いや、あれは自分で言い出したところを指定してあるだけと、こう言われたでしょう、ですよ。そしたら、県の医務課にそんな簡単なものかなと思って電話したんですよ。いや、そんなことはありませんよと。これはちゃんと話を下から積み上げてきて分けているんですよということで、同じ県の関係者でも全然話が違うんですよ。それで、3次救急の何をするんですか。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

3次救急については、ビジョンの中に救急医療体制の中で記述しております。ビジョンの中では2次救急医療を必ずやってほしいと。あわせて一部3次的な救急もやっていただければというニュアンスで書いております。公募条件には一切触れておりません。

ただ、先ほど県の5次医療計画の中の表現について触れられていましたが、確かに県のほうはずうっと積み上げて、そういう基準だったと思いますけれども、私が県の担当の方から聞いたときは先ほど言われたとおりに聞いたんですけども、再度確認いたしましたところ、計画の中では検討を行う必要があるとなっております。具体的には、唐津赤十字病院や嬉野救急センターなどと表現されているところでございます。これから検討が進められる段階にあるので、議論がスタートしたばかりだと私どもは理解しております。

したがって、移譲先医療法人が決まりました後、その医療法人が3次新型救急医療センターを具体的には指されておりますけれども、そういう表現がされている以上、保健医療計画に何ら支障はなく、今後、移譲先決定医療機関と嬉野医療センターなどと関係機関が協議していけば、役割分担等を明確にした上でその実現の可能性は十分あるんじゃないかと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、応募とかなんとかじゃないですよ。それは武雄市が3次救急をやりたいということを書いておる本でしょう、そのビジョンというのは。何も応募先がどうのこうのじゃないですよ。武雄市として将来3次救急をやりたいということを書いてあるから、どういうことをしたいんですかと言ひよるわけですよ。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

私どものほうから具体的にどういう内容、どういう科目の救急医療をやってくださいということは考えておりません。基本的には、2次救急医療をしっかりしていただきたいという強い思いを持っております。可能であれば3次救急、法人の考え方、方針次第では3次救急をやっていたらいいのであれば、その方向で協力、支援していきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

何か話を聞いていると、次の医療機関がやりたいことをやらせたいようにしか聞こえんのですよね。それは順番が違うでしょう。それは公募の前で、今のビジョンを参考に公募条件をつくったという話で、公募条件からビジョンが来ておるわけじゃないんですよ。今の話を聞きよると、医療機関があつて、公募条件があつて、ビジョンがあるわけ。逆立ちしたごとくなつとると、今の聞こえ方をすればですよ。ビジョンがあつて、その中からこう来て、こう来るわけですよ。だから、ほんなこて言えば、おかしいということだけがはっきりしたということで承っておきます。

まだいろいろあるんですけども、病院問題は私の思う基本的な、ここでする必要がなかったということと、強制終了の被害をできるだけ抑えてほしいということを取りあえずここでは主張しておきたいと思ひます。

次です。次は、市の損害賠償についてです。

これも市民病院絡みではあるんですけども、市民病院でヘルニアの手術を受けられた方が、その手術自体は成功ということですけども、痛みを発症されて、その賠償責任を争っていたということで、今回4,000万円の賠償金を払ったということですね。私の生命保険より多いんですけども、払ったというわけなんですよ。

それで、結局これは今、市が賠償を払うときは保険会社からほとんど全額をもらって、それを損害の方にやるだけなんですよ。でも、今回に限っては保険会社からは2,000万円し

かもらわずに、武雄市が2,000万円をプラスして4,000万円渡したというわけなんですよ。その理由としては、結局患者さんに長引かせると悪いからということで出したと。それは一理ある考えかなと思うわけなんですよ。

だから、私はその4,000万円が市として正しいと思うなら、その方に4,000万円を渡して、あとは保険会社と認定について裁判をして、法的な根拠、客観的根拠を出して、そこで金額を争って確定させるべきじゃないかなというふうに思うんですけども、何でそうしないで、渡した後、保険屋とその争いをしないんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

4月の臨時議会の御審議での質問及び予算議案での討論内容と同一だというふうに思います。

少し臨時議会での御説明と重複すると思いますが、お許し願いたいと思います。

これは日本疼痛学会会員の専門医の診断結果によりまして、鼠径ヘルニア手術後にまれに起こる遷延した強度の慢性痛であり、強度の痛みにより、日常生活の障害は甚大であるということで結論づけられまして、この専門医は、後遺症障害が症状固定までは5級、その後につきましては7級ということで認定をされたものでございます。

市民病院としましては、顧問弁護士がこの意見書を受けまして、粘り強く保険会社と補償額の再認定を求めてまいったわけでございます。この結果、保険会社も複数の専門医に意見を求め、症状固定後の診断により、意見書でもあることから、損害賠償は先ほど宮本議員がおっしゃるとおり、9級での補償額の提示がなされたわけでございます。

私どもはこの専門医の診断結果や、手術後の6年間の長期にわたり被害患者さんや御家族が精神的、肉体的な大変な苦痛に見舞われてきたことから、顧問弁護士からの早期救済という意見を受け入れて調整をお願いしたところでございます。

今回の合意につきましては、市民病院及び患者双方の代理人と保険会社が粘り強く協議を重ね、その結果、早期救済に向けて三者合意をしたものでありますので、保険会社と支払い額について再度協議するということは考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから、私は交渉すべきじゃないかなと言うけど、そっちはもうそれでいいというわけですね。でも、普通に考えたら、その疼痛学会のほうの7等級ですかね、それを市がとるならば、保険会社という9等級と争わんといかんでしょう。市民の税金で2,000万円払うのであればですよ。それを争う気はないと。そしたら、ずうっとみんな粘って粘って長引けばそれ

に従ってくるのかなということになるんですよね。闘わんということであればですね。ちょっと私はこれはおかしいと思っております。

それから、払うのは払っていいから、保険会社との違いを、これはもう1カ月間に終わっているんですよね。4月に言われて、4月にしているんですよね——5月ですかね、1カ月ぐらいですよ。そしたら、そこまで何年もかかっておるわけでしょう。3年も、6年ぐらいかかっておるわけでしょう。そしたら、私から言えば、もう2年目ぐらいにお金を渡しておって、ある程度仮払いをしておって、そして、ずうっとそこについては詰めていかんといかんと。そんなせんと税金が幾らあっても足りんとじゃないかなというふうに私は思っております。

そしたら、次に行きます。

次は、区画整理及び新幹線についてです。これはほかの議員の方も整備機構が開かれた新幹線の地権者説明会に行かれたときの話です。それで、この話は基本的には地権者しか聞けないということだったんですよね。でも、その中で問われていることは、地権的なこともありますけれども、新幹線全体のことを皆さんは知りたがっておられたんですよね。それとか、区画整理との新幹線のことをですね。それで終わられたと。

しかし、そこで都市計画絡みの質問もいっぱい出たんですよね。でも、都市計画課の方はおられなかったんですよ。それで、2日目、3日目に来られたんですけど、こっちの観客席のほうに座っておられたですもんね、どういう気持ちかわからんですけども。そういうことで、市民の知りたいのは地権者的なことじゃなくて、全体的なことを知りたいということですので、その土地調査絡みの話は今度の中心線測定の後でもいいと思うんですよ。しかし、全体像のことについては、ちゃんと市が説明会というか、内容報告会みたいなことを早目にすべきと思いますけれども、市のお考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

先般の説明会につきましては、地権者だけに案内したわけではなくて、関係の区長さんを通じまして広報をしております。それから、ホームページにつきましても載せておりますので、関心のある方については出席をされたというふうに理解をしております。

それから、今後の説明会でございますが、これについては、初日の質問にもありましたように、今回の説明会では中心線をまず決めるということで、現地の測量ができ次第、用地関係、それから構造物との関係、そこら辺が具体的に変わった段階で当然機構のほうからの説明がございますので、我々市としても関係課一緒に県も含めて同席をして、説明会を開催したいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

地権者絡みと言ったのはあれかもしれんけど、地権者のいる区を振り分けて説明会を開いてあったということですよ。だから、地権者ではないけど、広く一般じゃないです。ちゃんと地名も書いてありました。ということで、一部の人は説明を聞くことができたということですね。

そいけん、結局、この間聞かれたのもフリーゲージとはどういうものですかと、そういう話からですよ。だから、そういう細かい話じゃないですよ、はっきり言えば。だから、もっとそれとは別に簡単などころからわからない方もおるわけだから、その辺の説明はされた方がいいんじゃないかなと思います。そういうのも説明せんと、今、新幹線を生かす何とかといっても、何も説明も受けんで生かしも何もされんわけであって、大体の概要はわかって、それを生かそうとかどうしようと、こうなるんじゃないかなというふうに思いますので、検討をお願いしたいと思います。

続きまして、行革の実績の公表についてです。

私がちょっと思ったのは、嬉野の市報には——武雄市も50億円の赤字で23年に破綻しますと、そこまでは大きく宣伝してあったんですよ。でも、その後どうなったのか、一体どれだけ改革できたのか、全然わからんわけですよ。それなのに、いきなり母屋のほうは説明せんで病院のほうでぼんと来たという格好になっておるわけですよ。だから、やっぱり母屋と離れの行革状況を簡単に示さんから、こういうふうな状況になったんじゃないかなというふうに思ったわけですよ。

そこで、行革の実績を嬉野みたいに今どれだけ進行したと、心配するとか、いやここはいつておらんというふうな格好で広報していつて、ともに行革を進めれば、市長の考える場所まで到達するものか、反対になるものか、なってくるんじゃないかなというふうに思っております。そこで、その公表についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

お答えいたします。

現在、平成19年度の進捗及び実績について集計を行っているところでございます。

実績につきましては、最終的な事務整理を行い、公表するというように考えております。実績項目、あるいは目標額に対する現在の効果額、こういうのもホームページ上で公表したい。その上で、さらなる行政改革を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

できれば、ホームページはだれもが見ているわけじゃないから、市報で、細かく何が続行中とか、ばーんと山みたいにせんで、金額的に何で10億円減りましたとか、そういうような形で書いていただければと思います。

次に、道路交通行政についてです。

まず、今回の道路については、北方方面のほうを言わせていただきます。

北方は合併以来、北方中央線、新橋のかけかえ1億円、中央線も1億円、今度の東道線も1億円と、どんどんどんどん3億円、辺地債を利用した形でされております。それはそれでいいかなというふうに思うんですけども、その有効活用という点で、以前は中央線に1億円かけているけど、まだ農道的な利用になっていると。それを早くしてほしいというのはこの間言いましたね。

それで、今回はまず東のほうから言えば、東道線に歩道をつけてずうっと整備をしました。それはどこからかといえば、焼米の入り口から橋下の交番のところまでの道ですけども、でも、入り口の栴島橋から焼米のところまでは手を入れてないわけですよ。多分歩道もそこだけついていないと思うんですよ。大体入り口が一番大切ですよ。だから、その一番大切な入り口の整備をなぜしないのかというのが1点です。

次に、西に移ってきて、新橋をつくった追分医王寺線ですたいね。真ん中の橋を1億円かけてつくったと。そして、ずうっとそれを上の追分のほうに行けば、リムスの横に行くわけなんですよ。そしたら、リムスの上に行った。信号機はついている。横断者は押しボタンを押して渡る。しかし、車道のほうには感知するセンサーがないんですよ。そしたら、気の弱い人はいつまでも見ているんですよ。だから、もう現代社会で交通量と、行くとまるのセンサーもコンピューターがうまく制御していると思うわけなんですよ。だから、そこにセンサーを取り付けて、せっかくの投資を生かせないかと。

まず、その北方の2点についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

まず、信号機の設置の件について御答弁させていただきます。

まず、信号機の取り付け等の交通規制に関する事項につきましては、公安委員会の所管になっておるところでございます。そういうことで、市としましては、交通体系の流れが変わるということもございますので、信号機の取り付けについては、地元からの要望が出されたものについて公安委員会に要望しているというのが基本的な対応でございます。

御指摘のところでございますけれども、現在のところ、地元からの要望はあっておりませ

ん。それから、警察に確認をしたことをございますけれども、交通量についても目立って増加しているとは言えないというようなこと、それから、34号線に進入時の事故は現在のところ発生はしていないというのが警察署から確認したことをございます。あと国土交通省につきましても、緊急性が認められる場所であるとは認識していないというような考え方をございます。

以上のようなことから判断いたしますと、この信号については、早急な整備要望を出すまでには至らないというふうに考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

東道線についてお答えいたします。

東道線につきましては、椛島橋よりも北側、これは確かに議員おっしゃるとおり、歩道が一部ございません。ただ、今年度までで完成するわけですけど、駐在所のところから椛島橋までの南側ですね、あれにつきましては、今年度中に完成するというふうになっています。

それで、その北側につきましては、これは昭和60年以前に2車線に改良されております。それで、一応中央線もございまして、今の段階では、あそこを議員がおっしゃるとおり改良することにはちょっとお金がかかり過ぎると。あそこは踏切もございますので、それだけの効果は出ないというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そうですね、あそこをきれいにすれば、もっと入りやすいと思うんですよね。結局、六角川を渡るのは2つしかないわけですよ。だから、してもいいし、私もリムスのところは別に地元の者は困らんとthinkですよ、はっきり言って。どっちか行けばいいだけの話ですよ。そいけん、ああいう多くの交通のところで地元の者がごっとい言わんといかんかなど。これが周辺部で地元の人が利用するところなら別ですけども、前も里道の話もあったですよ。里道で地元に言われんと。でも、それは広域的にごっとい使いよんさつというところがありますので、またこれはもう1回、その辺の地元の人が困っておらんか、おれが言う必要もないし、地元の話になれば北方の議員さんもおられるから、そちらのほうで調べてもらって、要るのか要らんのかしていただきたいと思ひます。

次の道路絡みの話は、武雄市というのは、北部のほうで以前道路は整備されておりました、そして、南のほうはなかったもので、その周辺部に住居が張りついたと。そして今度、その道路を整備しようかなというふうなところの都市計画道路も大きく入っていますけれども、それはほとんどできずに南部にバイパスが2つもできたということになっておりました、結

局、都市計画道路が実現できんと。これはやむを得るところもあるかなというふうに思うわけですね。

そこで、周辺部に住宅が張りついたと。しかし、道は昔の農道の改良ということになっておるから、その辺のボトルネックの解消だけぐらいはしてやらんといかんとじゃなかかなと。それは残された課題じゃないかなと思っておるわけですね。

そこで、第1番目は下西山の公民館の先の交差点ですね。砥石川のところですかね。そこもすぐ手前までは道路は広がっていますよね、改良して。しかし、交差点の部分がなかなか進まんと。だから、その辺について早く進めてほしいというのが1点です。

次は、谷口議員さんのちょっと先の若宮三田線のカーブですね、それも本来を言えば、若宮梅林線といって都市計画道路が通るようになっておったわけですね。それも短縮されたということは、今の若宮のところを通らんといかんとということになるわけですよ。そしたら、そこも角を今、権利関係がはっきりしているようですので、その辺を広げられんかどうかというのが2点目。

そしてまた、今度東側に行って、ここはちょっと甘久のほうになりますけれども、女子高の前の道路ですね。女子高生は車が来ると、カニ歩きみたいにして、横にこうして行ったりしていますよね。そして、車を待つといっても、ずうっと向こうで待たんといかんと。その辺を私はあちこち新聞を配りながら回って、ちょっと不便なところかなと。これは地元とまた言われるとあれなんですけれども、外部から見ても難所になっているんじゃないかなというふうに思うんですよ。その辺についてどうお考えか、お聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

まず、1点目の下西山砥石川線ですね、これにつきましては現在交渉中でございます。それで、この交渉を鋭意やっておりますので、それが成立次第、工事に入るという計画になっております。

次に、若宮のところの若宮三田線、それから3点目が女子高のところの甘久線ですね。この2つの線につきましては、確かに議員おっしゃるとおり、幅員が狭小でございます。ただ、まだ地元の要望という形でも上がっていません。

それで、今建設課としましては、地元からまず要望が上がってくる。その路線を検討する。それで、緊急性があるところからやっているわけです。何しろ5億円足らずの予算でございます。それをやりくりしておりますので、議員おっしゃるとおり、そこの若宮三田線、あるいは甘久線につきましては、もう一遍地元を見てみて、本当に必要かどうか。それともう1つは地元の協力、これが得られるかどうかですね。もしもそういうような形で用地の提供とか得られるとすれば、局部的な改良、離合場所の設置とか、そういうふうなことは考え

ていきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

地元もありますけれども、だれもがかれもが地元から言い出すということはないから、やはり建設課の人が行って見て、武雄市全体を見渡して、これは改良の必要性があるかないかは建設課のほうでできるだけ判断していかないと、だれもが要望合戦になると大変なことになるんじゃないかなというふうに思います。だから、客観性を持って建設課の人が見て、これは全体の交通を見て必要と思えばやっていただきたいと思います。

続きまして、環境問題についてです。

まず、リサイクルですけれども、これはプラスチック容器包装の件です。

前にも言いましたけれども、市長の具約には廃プラのリサイクルゼロ円と書いてあったので、私も賛同しておりました。それで、鹿島に行けば袋を破ってもほとんどまじっていないと。1割以下ということで、収集業者が資源業者にもなっておりますので、自分のところでプレスしてしていると。余り金がかかっていないということでもいいかなと思っていたんですけども、武雄市の場合は、結局集めたやつを分別業者に三万幾らでして、そしてまた、リサイクル協会に4,000円ぐらい払って、約4万円の費用がかかるということで、何とかできんかなということを思っていました。

担当課ともずうっとその後、話したんですけども、まず量がどれだけ集まるかわからんと。そして、今のペットボトル機械を更新したものがいいのか、嬉野みたいにペットボトルもやめて、今武雄市が頼むところに全部やったほうがいいのか、いろいろ方式が検討されるということで、そしたら、私は1年間様子を見ておきましょうということで言っております。

それで、それはそれでちょっと見ておかんといかんと。自分もプラを集めていたんですけども、1万5,000円で処理できるのを市で4万円もかけて集めて、何か意欲が下がっていたんですよ。プラを集めるモチベーションが急に下がったと。それで、ここでそのモチベーションを上げるために何かないかなといろいろ考えていたんですよ。それが私が今回提案する——今こうプラを集めているんですよ。（資料を示す）最初はふわっとなって少ししか入らんやっさと。そいぎ、いろいろ考えたあげくがピーマンの肉詰め方式で、まず袋を結んでおって後から突っ込むという作戦ですね。すると、これががちがちになるんですよ。すると、市の20円の袋に何個も入るといふあれですね。これをまねしていただければなというふうに思うんですけども、それと同時に結局、これがトン当たり4万円、市の金を減らしてしまうんですよ、財政難の折にですね。それで、結局この紙を燃やすと1トンに1万6,000円要るから、同時にこれを1トン集めていただければ、結局この分が半減されて今のリサイクルセンターの1万8,000円ぐらいになるから、これを集めるときにこれも集め

るんですよ。そしたら、市に負担をかけてないというふうに自分は理解して、それからまたモチベーションを上げて集めているんですよ。

しかし、この重さはこれとこれ、こっちが倍ぐらいあるかもしれませんね。だから、結局紙を集めるのはプラを集めるよりも労力が非常に少なくて済むわけですよ。だから、倍集めれば、この4万円はこっちに取り戻すんですよ。自分の家で取り戻すんですよ。ただ、今、この紙製容器包装はずうっと資源回収と一緒に集めているんですけども、結局は私があそこに当番で立っていても、500軒の家があつて紙製容器包装を持ってくる人は3軒か4軒なんですよ。だから、ここをもっと本格的に集めて、プラの分を回収できんかなど。だから、これは量の把握をしていないと思うんですよ。紙製容器包装の量の把握をして、もっと集める体制を整えてもらえんやろうかというのが今回の趣旨です。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員おっしゃられるように、確かにまだごみ袋の中に議員言われる紙製リサイクルにできる紙、資源物ですね、これがまじっているのは確かです。検体数としては少ないんですが、組成調査をしましたところ、10%から12%ぐらいはまだ資源物がそのまま燃やされているという状況にあります。

ですから、議員おっしゃられるように、それを集めることによってプラスチックの分が浮くよというのは確かですけど、今も資源物としては各地区で集めてもらっているんですよ。ですから、今燃えるごみの中に入ってしまった部分、これを極力資源物として出してもらうように、分別の方法を書いた分別ブックやったですかね、これをまた新たに各家庭に配りたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

ブックを配るのもいいですけども、一番早いのは、資源の新聞・雑誌に紙製容器包装という箱をですね、今発泡スチロールも緑のあれがあるから、あそこだと思って入れているところもあるんですよ。だから、まず紙製容器包装を置く場所というのをちゃんとつくれば、相当トン数は集まるんじゃないかなというふうに思っております。

次は、環境問題の水洗化です。これは一般質問の問題提出前にしていたんですけども、その後に排水処理計画が出されました。私からすれば、市町村型のが入れられたので、文句を言わずに喜べるところかもしれませんけど、まあ喜んではおるんです。しかし、これ全体を見れば、北方のほうを見れば、結局10年後からスタートすることになるんですよ。北方の北部のほうは特環の下水道ですね。そしたら、これをしたら結局、ここの人は市町村

型はされんわけですよ。すると、市町村型ですれば個人負担は15万円で済むわけですよ。でも、個人設置型だったら100万円の40%補助があるから、60万円は自分で出さんといかんわけですよ。だから、ちょっと北方の人に申しわけないかなと思っているわけですよ。

だから、余り遅いところはちょっと修正を加えたがよいかなと思うんですけども、私はこれをつくるときによその砺波市の計画を見せたじゃないですか。まず住民に諮ったり、議会に諮ったり、専門家に諮ったりして、砺波市も途中で住民が入ったところでうちはこれでいくと少し変わったりもしているんですよ。でも、今、市はこの基本計画を出して5年後に見直すと言われますけれども、その辺の手順を踏んでいないもので、その5年後はちょっと、まず意見を出してから5年後ならいいですけども、意見を出さずに5年後というのはちょっと厳しくないかなと思ってですよ。だから、これは正式にもう3月にできているから変えられんと言われるかもしれんですけども、これを住民に見せて変えんようだったら、5年以内にこれを見直さんとちょっと不公平じゃないかなと。

それと、10年後に北方の特環をすると言われますけど、特例債は終わっていますよね。今、武雄市のいいところは、山内町さんがいっぱいしているから、不均衡是正のために下水道に特例債が使えることですよ。だから、このチャンスを生かして、処理場なりと10年以内につくっておったがよいかなと思いませんか。だから、もっと早く見直したがよいかなと思いますけれども、その辺のお考えをお聞きます。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

今回の基本計画、これは確かに議員おっしゃられるとおり、見直しをしたばかりでございます。それで、この見直しのまず第1に、早く接続率を上げたいということがあったわけです。以前の計画では、武雄地区が750ヘクタール、それから北方地区が250ヘクタールの集合地区というふうになっていました。これがどうしても750を何年かかってするんだ、あるいは250を何年かかってするんだということから、極力個別浄化槽に回そうと——市町村型ですね。市町村型を取り組もうということで、今回の420と約200に変わったわけです。その420と200のところは、どうしても事業所関係が集まっておって、密集しておるわけです。そういうところには個別浄化槽というのはちょっと無理がありますので、集合処理を入れたというところでございます。

それから、見直しの時期でございますが、見直しについては、とりあえずこれは5年後というふうにしておりますが、今、国のほうの動きが22年度ぐらいでもう1回、事業が長期化するようなところについては見直しなさいという指導があるやに県のほうから聞いております。ですから、来年、再来年になるわけですが、来年、再来年にはもう一度、うちもこの計画を見直さんといかんのじゃないかと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

本当言えば、これを出す前に住民に1回諮ってほしかったというのがあるんですけども、またそれを言うと、何だかんだして来年からされんとか言われるとちょっと困るので、ここはちょっとここで引き下がったかんといかんのかなというふうに思っております。

次に、学校の改築・耐震です。これは以前にも言われましたので、はしょって自分が聞きたいところだけを聞きたいと思います。

2棟が震度6強で危ないというのを匿名にしてありますけれども、それはもう公表したほうがかえって安全のためによくないかというふうに思いますので、その2カ所は言えないのか。

それと、西川登までしか今計画を立てていないと。本来を言えば、もっと先も立ててなくちゃいけなかったんですね。それが立ててないと。だから、その立てる分プラス2棟を足して計画されるのか、2棟を先にして武雄小学校、山内中学校、武雄中学校はずれていくのか、その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

現在の耐震診断の結果の公表につきましては、昨日末藤議員にお答えをさせていただいたとおりでございますけれども、今後、耐震の状況等をきちんと踏まえた上で整備計画をきちんと立てて、その上でI S値を含めて公表したいというふうに考えております。

それから、そのI S値で申し上げますと、2棟の耐震性が非常に不十分であるということは昨日まで申し上げましたけれども、これを先にやるのか、あとのものを先にやるのかということですが、そこの計画がまだ立っていないということでございますので、当然耐震性が低いものが優先をされるというふうには考えておりますけれども、そこら辺を踏まえて計画を立てた上で公表していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

わかりました。そしたら、それを早く立てていただくようにお願いします。

続きまして、観光振興についてです。行けるところまで行きたいと思えます。

観光はもう市長が十八番ですので、口を挟むまでもないかなということではうってきませんでしたけれども、1つは、私が前の武雄市に住む者而言えば、宇宙科学館を結局歴史資料館との関係で、嬉野とかこの辺、西部地区みんなの支援を受けて武雄に立地して

もらったんですよね。だから、もうちょっと武雄市の盛り上げを図らんといかんかなと。

この間、ほたる祭りに行きましたけれども、ボート小屋のテーブルはぼろぼろになっていますよね。だから、全部かえろじゃないですけども、あの上に板を1枚張るとか、ホームページで言えば更新がされていないような状況かなと思いますので、もし今度の保養村3次計画をせんとするなら、そのホームページ更新的ぐらいな整備というのは必要じゃないかなと思いますけれども、その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

保養村につきましては、先ほどありましたように、宇宙科学館についてはいろんなイベント等もありますので、こちら辺については市のホームページ等でもどんどんPRをしていきたいというふうに考えています。

それから、施設の改修でございますが、これについては財政的な問題もございまして、順次できるものからやっていきたいということでございます。

それともう1点、保養村の宿泊の施設でございますが、今回はハートピアのほうは7月から民間のほうでやられるということで、今後、そういう民間の活力も期待をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そういう民間をですね……。そういえばドームというですかね、あっちのほうも工事にだれか入られている形で、アネックス跡ですかね、その辺も動きがあるようです。

そしたら、もう単純に言います。先ほど言いましたボート小屋のテーブルなんか、補修できますか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

御指摘の分については、私もちょっと見ていないものですから、現地を見て、必要であれば対応したいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、ちょっと飛ばしまして、9番の市職員さんの昼休みの延長についてです。

これは佐賀県でも行われていますけれども、休み時間を45分から60分にふやして、できる

だけまちに行ってもらって、観光のための食堂とか、そういう部分の下支えをしようというようにされていますけれども、武雄市でもこういうのが取り組めないかについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

昼休み時間につきましては、3月議会において条例改正をお願いいたしまして、議決していただいたところでございます。

これにつきましては、今後、国の労働時間短縮の動きとか、勤務時間制度の見直し等の推移を見ながら対応を考えたいというふうに思っております。

〔6番「以上で終わります」〕

○議長（杉原豊喜君）

以上で6番宮本議員の質問を終了させていただきます。

次に、4番松尾陽輔議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私、松尾陽輔の一般質問を始めさせていただきます。

先ほどより傍聴者が非常に少なくなって寂しい限りでございますけれども、本6月定例議会の最後の一般質問者として重複した質問もありましたので、要約をしながら、武雄市の現状と課題への取り組みをテーマに、まず最初に今後の財政状況について、2つ目に防災機能の整備について、最後に人口減少の影響について質問をしてみたいと思います。

その前に、最後の質問者として本定例議会の47項目にわたる一般質問と答弁を聞かせていただきながら、最終的には政治の原点は、政治の目線は市民であります。私自身も政治姿勢の原点は市民の立場で市民の目線に立ってどう判断し、何を提案、何を提言していくかです。市民病院の民営化、民間移譲についても、初日の一般質問から大いに議論が尽くされ、市民にとっても大きな関心事の一つではなかったでしょうか。

私自身、市民病院の民間移譲に対して、市長と同様に市民の皆さん、支持者の方々にも私自身の説明責任もありますので、ここに至った要因については私なりに問題点の整理をしながら、1つに制度的、構造的な要因であったのか、あるいは財政的な要因なのか、さらには病院勤務医の疲弊によるものかなど明確に検証していく必要がありますが、今の武雄市民病院の現実、現状、さらには診療体制を見たときに、私の知り合いです。今通院と入院をされて十分な看護と医療は受けられてはおりますが、ほかの患者の方々が主治医の退職で次々と転院を余儀なくされ、自分たちもいつ退院をしなければいけないのかと、病院にいながらにして不安でいっぱいとの声を聞いたときに、今の市民病院は整形外科、呼吸器科の休診、

また、午後の外来の休止、さらには救急医療が休止の状態、果たして市民病院、そして、地域医療の機能が果たされているでしょうか、皆さん。

このような状態で、私の政治姿勢である市民にとって、市民の立場で最善の策は何かと考えたときに、また、地域住民のために今後の地域医療を公共性と経済性の両面から判断をさせていただきながら、また、午前中の8,834名の署名の重みを痛感させていただいております。

その中で、私の最終的な判断は現場の目線で、今の市民病院の現状を見たときに市民病院としての病院機能の回復、市民病院の医療の一日も早い回復が市民にとっての最優先課題であり、私は今回の市民病院の病院機能回復の手段として市民病院の民間移譲に対して賛成をさせていただいたところでございます。

ただ、今後民間に移譲されたときに、民間が利益を追求していくのは資本主義社会の中で当然の行為であります。その利益追求の行為と同様に、民間企業にはもう1つの社会的使命を大きく担っております。その使命とは、地域貢献、地域社会に対して利益をいかに地域に還元していくかであります。このようなことを考えたときに、今後、特に市民の生命を預かる医療機関として、地元の医師会と地域医療を担っていただくわけですから、最終の選定に至っては、診療科目の選定を含めた地域医療の充実と雇用の確保をぜひとも担保していただくことを切に市長をお願いをして、市民病院も重要なことと同じように、今から質問をさせていただくことも今後の市政運営にとって大切なことですので、質問に移らせていただきます。

まず、今後の財政状況についてであります。さきの日経新聞に企業物価指数が前年同月に比べ4.7%上昇、これは皆さん、1981年のトイレットペーパー騒動を思い出される方もいらっしゃるかと思いますけれども、第2次石油ショックから何と27年ぶりの高い上昇率で、この原因は今の原油高、さらには鉄鉱石、穀物といった資源価格の高騰によるものであります。この高騰が、製品への価格転換が進み、最終的には消費者物価指数の上昇にもつながっていくわけであります。

一方、内閣府の調査で日用品の8割が値上がりし、家計、台所事情にも大きな打撃を及ぼしております。ある知り合いの主婦の方は、収入が決まっているわけですから、あとは毎日の買い物でいかに1円2円を節約して、やりくり上手で頑張るしかありませんねとっておられました。市民の皆さんがこのように1円2円を節約して、少しでも家計の助けになればとの思いで、まさにこのことは今の行政にも相通することではないでしょうか。武雄市の厳しい財政状況を、台所事情をどうやりくりしながら、知恵を絞り、いかに市民のために限られた財源を有効活用していくかが今の市長に、さらには行政に携わる一人一人に求められていることではないでしょうか。

このことは、平成の大合併で新たな枠組みが走り出しましたけれども、現在、第2期の

地方分権が、地方の自立が本格的に稼働をし始めました。少子・高齢化、人口減少の到来で、今や自治体も変革の真っただ中の状況にあると言っても過言ではないでしょう。このような厳しい経済情勢の中で当市の財政を具体的な数値で見ると、18年度の財政力指数が0.47%、経常収支比率が94.3%、実質公債費比率が16.2%、この数値を見る限りでは、財政が硬直化しております。

さらには、一般会計から何と27億円余の金が毎年特別会計へ繰り出しをされております。このような財政状況の中で、06年5月、公会計の改革による特別会計、公社、第三セクターを連結した財務諸表の作成が義務づけをされました。いわば当武雄市もメタボの特定健診ではありませんが、財政の特定健診、いわゆる4つの財務諸表で地方自治体の財政に新たな健全化の指標が示され、土地開発公社を含め、特別会計など連結実質赤字比率で見ると、武雄市も非常に厳しい連結決算が予想されているところでございます。

そこで、市政を預かるトップとして、特定健診ではありませんが、財政破綻を回避するため、武雄市健全化計画も策定されておりますが、改めて健全化に向けた最善の良薬といえますか、処方せんを指示する立場として、市長は具体的な武雄市の抱えている問題、課題をどう認識をされ、この問題点、課題に対してどう手を打っていかれようとしているのか。先ほど申し上げましたメタボの特定健診ではありませんけれども、食生活習慣の見直しを具体的にどう進められていかれようとしているのか。演告でも言われた具約の達成率が50%と判断されている中で、1期目の折り返しをされた市長に改めて3年目に向けた思い、考えを今後の市民病院の機能回復、診療科目の選定、雇用の確保を含めて、先ほど申し上げました当市の抱えている問題、課題をどう認識され、どう今後具体的に進めさせていただいている考えなのか、まずお尋ねをさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、行政改革、行財政改革についてお尋ねがございました。

一言で申し上げますと、行政改革と申し上げますのは、私は3歩進んで1歩下がるというのが原則だというふうに思っております。行政改革は、アクセルを踏んで3歩進むと、本当に今、実際行政サービスをしなければいけない、そういったところがおろそか、そして、それが住民のサービスの低下を招くといったことから、私はそういう意味では急進的であってはならないというふうに思っております。

その1歩下がるというのはどういう意味か。それは無駄を10省くのを3省くのではなくして、10を省きながら、例えば、住民の皆さんたちがきちんと喜んでいただく——これだけ生活のコストが上がっています。小麦であったり、バターであったり、私は料理をしますけれども、これだけ上がっているのかというのをスーパーとか小売店で本当に生活感覚として見

ます。その中で、これは行革審議会の答申とおりですけれども、水道料金を十四、五％下げ
ていく、あるいは固定資産税の引き下げの見直しをしていく、そういったことでうまくアク
セルを踏みながら、そのアクセルともちょっと違う意味で住民サービスということもきちん
と考えなければいけないという非常に難しい状況にあります。

その上で、私は3進んで1歩下がる。その1歩という趣旨は、そうはいつでも行政が何も
手をつけないと、本当に3年後は行革プランでここは財政赤字団体と。これは市民の皆さん
も夕張市のあの報道を見ていれば一目瞭然ですけれども、ああしてはならないというのが
我々執行部の決意であり、これは議会の皆さんとも認識は共有しているというふうに思っ
ております。

そういう意味で、さまざまな事業の無駄を省きつつも、市民の皆さんたちが何を求めている
かということもきちんと考えながら、私どもは市政を展開していかなければいけないとい
うふうに思っております。

それともう1点、観点があります。事業には、1つはどうしてもしなければいけない事業
と、もう1つは投資的な事業というのをきちんとしなければいけないというふうに思っ
ております。

1つの観点でいうと、ドラマ「佐賀のがばいばあちゃん」の誘致、さまざまな批判がござ
いますけれども、レモングラスであったりとか、これは例えば1投資して5返ってくる、あ
るいは6、8返ってくるという意味では、それは積極的に私は投資をすべきだというふう
に思っております。その投資をして、きちんと税収で上がってきたものについて、それを福祉
であるとか、子育てのほうにきちんと還流させていく、そういう還流型の行政というの
もきちんと考えなければいけないと思っております。

全国には1,800の自治体があつて、おおむねうまくいっているところを研究調査すると大
体そういうふうになっていますので、真摯に先進事例を学びながら、1期目の折り返し地
点に来ておりますけれども、さらに勉強しながら行財政改革を進めてまいりたい、この
ように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

具体的な今後の方針ということをお聞かせいただきましたけれども、全国の各自治体も非
常に厳しい財政状況、財政難が続いております。ますます一層厳しくなるかと思いたし
けれども、なぜこの点を再確認させていただいたかと申し上げますと、経営哲学的にい
けば、戦略が明確でなければ幾ら戦術といえますか、幾ら具体的な手を打つてもな
かなか効果が出ないといえますか、的を射ていないといえますか、それが重要な部
分ですから、当面先を見据えた戦略を明確に打ち出していきたいと。

これはさきの市民病院の件もありましたけれども、研修医制度が発表されたもっと手前でそういった形の2年、3年先を見越したいろんな対応をしていけば、このような状況までには至らなかったんじゃないかということで判断もしておりますので、そういう視点からぜひとも市政を預かるトップとして、3年、5年を見据えた中での施策の展開をぜひともお願いしていきたいというような形の中で、もう少し具体的なところに入らせていただきたいと思いますけれども、冒頭に言いましたが、08年度、今年度からいよいよ貸借対照表の作成から、先ほど言いました特別会計、土地開発公社、第三セクターを連結した財務諸表の義務づけがされてきました。

具体的には、資産と負債を明確にしていかにかいにかんと。それと、きのうも病院問題で出ておりましたけれども、退職金が幾らあと不足しているのかどうかという部分も明らかに公表せざるを得ない状況ということで、今までは一般会計、特別会計という各部門ごとの決算が出ておりましたけれども、連結の中で全体像を今後明らかにして、健全経営をいかに効率的に進めていくかということで今回改定がされてきたかと思えますけれども、今回の質問では、公社である武雄市土地開発公社、それから特別会計である生活排水事業と国保会計について質問をしていきたいと思えます。

この点をしっかり見詰めていかないと、さきの夕張市ではありませんけれども、突然財政破綻をしたと。その責任はだれがとるのかということです。それは市長の責任でもあり、我々議会の責任でもあるかと思えますから、財政に関しては徹底してその辺は常々検証していくことが大事かと思えます。

そこで、先ほど土地開発公社ということで申し上げましたけれども、住友信託銀行調査月報による全国の土地開発公社の実態が紹介をされているのをちょっと読んでみますと、土地保有年数が長期化する土地開発公社、公有地先行取得事業を主業とする土地開発公社は全国で約1,600、保有面積合計で何と東京ドーム6,000個分ですよ、東京ドームの6,000個分を抱えている大手不動産会社である。土地開発公社は90年代前半に多くの土地を先行取得したが、その後、地方自治体への譲渡がおくれ、保有年数が長期化する土地が増加している。全国的な地価下落を勘案すると、簿価の高い土地が塩漬けになっている可能性もあるという調査結果も出ております。

そういったことで、まず土地開発公社の事業の実態ということについて、ちょっと決算も公表されております。19年度の決算で、経常利益で5万6,704円ですか、利益が出ております。

まず土地開発公社、市民の皆さんもどのような事業をなされているかどうか、御存じでない方が多いかと思えますので、どのような事業なのか、ちょっとその点についてまずお尋ねをさせていただきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

まず、事業の内容について、収支、事業費等も含めて御説明させていただきたいと思えます。

まず、収入でございますけれども、公有地処分事業として武雄市が買い戻したものでございまして、武雄温泉保養村が1億3,100万円、武雄高橋線道路改良工事分が822万2,676円、合計で1億3,922万2,676円というふうになっております。

また、次に附帯等事業収益ということでございまして、清本鉄工跡地駐車場収入などで2,083万9,816円でございます。また、このほか事業外収益ということで、預金利子とか自動販売手数料等で12万3,787円がございます。

次に、支出で申し上げますと、さきに申し上げました武雄市買い戻し分の公有地取得事業原価が1億3,917万9,349円、附帯事業原価が2,083万9,816円でございます。

次に、一般管理費として11万410円でございます。

以上のような収入支出差引分が先ほど議員おっしゃいました平成19年度の経常利益5万6,700円ということになっておるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ちょっと詳しく計算の中身まで言っていたらよかったんですけども、損益計算書では5万6,704円の利益が出て事業をやっていると。一方、貸借対照表の中で土地開発公社が所有している総資産が17億5,700万円、その17億5,700万円が今までの事業収益で得た財産でよければいいでしょうけれども、17億5,700万円が自己資金で調達されている資産なのか、あるいは全額借り入れでこの資産を管理しているのかどうか、ちょっと確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

武雄市土地開発公社の自己資金といたしましては、基本財産が300万円、前期繰越準備金が2,633万7,029円、当期利益が5万6,704円ございまして、このほかに金融機関から17億2,745万5,000円を借り入れているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

総資産の17億5,700万円のうち、ほとんどが銀行借入れによつての資産だということが明らかになったかと思ひます。

総資産の17億円はすべて借入金ですから、その資産を今後いかに活用していくかというのが非常に問われてくると思ひますけれども、その資産の土地がどのような形で今有効活用されているのかどうか、未使用地があればどこが未使用地となっているのか、その未使用地について今後どのような形で処分をされていかれる——処分といひますか、活用をされていかれる計画をお持ちなのか、明らかにしていただきたいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

武雄市土地開発公社では、17カ所の土地を保有しておりますけれども、このうち10カ所は清本鉄工跡地のように駐車場などとして利用しているところでございます。これには本部ダム土捨て場等も含んでおります。

残りの7カ所については遊休地でございまして、平成17年度から公募によつて売却処分を進めてきているところでございますけれども、これまで問い合わせがあつたものの、まだ売却には至っておりません。

こういった土地に関しまして、不動産業関係者の方にもお聞きしたところでございますけれども、今日、非常に土地は動いていないと、そういう社会情勢であるというようなことでもございました。しかしながら、売却処分は進める必要がございますので、価格の改定をするとか、分筆を行うとかしながら、再度公募により今月から売却処分をまた進めているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

保有している財産が17カ所で、10カ所は利用中と、残り7カ所が今遊休地として売却公募しているということですから、ネット販売とか、いろいろな形でありますから、早急に処分できるように努力をしていただきたいということをお願いしておきます。

そういったことで、もう少し中身に入らせていただくと、17億円の借入れに対して17億円資産がありますよと。果たして17億円の資産価値があるかどうかというのが今度の連結赤字比率に影響してくる部分ですよ。

例えば、若木町の本部ダムですね。簿価評価が1億3,000万円、当時の購入価格が8,000万円ぐらいだと思ひますけれども、その5,000万円が今までの借入金の利息、それから経費の

加算方式になっているものですから、このような形の、今では1億3,000万円という簿価計上になっているというようなことでしょうかけれども、実際、そしたら時価評価に直したときにどのくらいの17億円の資産の価値があるのかどうかというのは見きわめもしておかんと、具体的には手が打ちにくいといえますか、その辺は大事なところだと思いますから、実態ベースで現在価格、時価価格に引き直したときに債務超過、今現在、債務超過は決算上は見えませんが、正味資産の部分で見たときに債務超過をどのくらい予想されているのかどうか、ある程度予想されている範囲内で結構ですから御答弁をいただければと思います。この点は今後、健全化計画に向けた大きな課題だと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

開発公社が保有をいたしております土地は、取得以来、10年前後を経過しております、その間に支払利息がふえ、その結果、簿価が膨らんでいるというところでございます。反面、地価は上昇していないというようなことから、現在価格との差が生じているというところでございます。

開発公社が保有しております土地全体を固定資産の評価額を参考に算出してみますと、現在価格が約11億5,000万円というふうに見込んでいるところでございます。簿価総額が先ほど申しましたように17億5,000万円でございますので、その差額は6億円というふうに考えております。今後、公社といたしましては、できるだけ早い時期に民間への売却処分を進めながら、市としても公社経営健全化計画にのっとり買い戻しを行っていきたいというふうを考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

6億円という数字が公表されましたけれども、この20年3月の決算資料では全くその数字が見えてきておりません。あえて先ほど公表されておりましたけれども、その6億円という債務超過の赤字の分を今後いかに埋めていくかということが喫緊の課題かと思っておりますから、その辺は情報公開、情報提供しながら、早急な改善を進めていただきたいと思っております。

先ほど言いましたこの分に関しては、今後の健全化計画に大きく影響してくる部分だと思いますから、切に対策を近々にお願いしておきたいと思っております。

それでは、次の質問といえますか、先ほど土地開発公社の実態をちょっと精査させていただきましたけれども、特別会計のほうに入らせていただきますと、特別会計の生活排水処理事業、このことは前の質問にも出ておりました。

ただ、この生活排水事業も一步間違えばといいますか、北海道の夕張市が破綻した要因は、下水道処理事業の多額の負債が破綻の一因でもあったということも現に言われております。そういった状況の中で、私も以前から市町村設置型を何とか早期導入をとということで切にお願いさせていただきながら、やっとここに来て、生活排水処理事業の見直しの計画書を提出していただいたところでございます。その辺も質問させていただいておりましたけれども、さきの答弁で21年度から実施をしていきますよと。年間150基、最終3,000基の計画で、完了年度が平成40年、20年かかってくるわけですね。大体負担金を15万円程度、農排あるいは下水と同じくらいに考えていますということで答弁をいただいたところですが、これでいいでしょうか、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

先日の答弁で御説明しましたとおり、20年後の40年、そして、整備基数は3,000基でございます。

○議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですが、午後3時10分まで休憩をいたします。

休	憩	14時59分
再	開	15時10分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

一般質問を続けます。4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

年間150基、最終3,000基ということで確認ができましたけれども、もう1点確認をさせていただきたいと思いますが、それでは、20年間の総工費、事業費はどのくらいになるのか、計画をされているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

市町村型、今、試算していますのは、1基当たり事務費込みで109万円を想定しております。それで、3,000基ということから32億7,000万円を予定しております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

1基当たり109万円ですね。3,000基ですから、32億円ということで答弁をいただいたとこ

ろですけれども、一概に比較はできませんけれども、農業集落排水事業をちょっと1世帯当たり総事業費、それはもう処理施設も含めてですからですね、あれでしょうけれども、1世帯当たりの工事単価がもう500万円、600万円という金額ですよ、農業集落排水事業は。それに対して、今、1基当たり109万円と。費用対効果だけでは判断はできかねる部分があるかと思えますけれども、農業集落排水事業に比べれば、もう5分の1、6分の1という費用で、もう財政負担も一番軽い今回の市町村設置型の推進ですから、あとはぜひとも水環境の面でも推進、普及をよろしくお願ひしたいと思えますけれども、あわせて今後、その32億円の総事業に取りかかっけていられるわけですが、もう1点、プライベート・ファイナンス・イニシアチブ、PFI方式という事業の展開の方式があります。この数値を内閣府が資料を、数値を出しております。その資料でいきますと、このPFI方式で事業を展開すれば、総事業費の1割を削減することができる、効果が出ますよという総務省の内閣府からの資料が出ております。今、答弁で32億円ですから、1割と言え、3億2,000万円ですよ。この方式を導入すればですね。先進地として、福岡県の香春町が導入をして、効果、メリットが非常にあったと。内容的にどういうメリットがあるかということをお申し上げますと、整備計画が計画的に着工ができると。そして、先ほど申し上げました1割のコスト削減ができる。それと、行政においても事務の軽減が非常にあったと。それと、地域の経済の活性化、それと、計画的な推進、着工によって、水質保全も図られたというメリットが現に出ております。そういうことを含めて、当市も今からそのような具体的な計画に入っていられるかと思えますけれども、このPFIの方式もぜひとも導入されていくことをお願ひしたいと思えますけれども、御提案したいと思えますけれども、御見解をお尋ねしたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員おっしゃられるとおり、今PFIを採用しているという自治体につきましては、全国で6自治体でございます。その中の1つが福岡県の香春町と。九州ではここだけでございます。それで、武雄市としましてもPFIについては検討せにゃいかんわけですが、この検討するに当たっては、確かに議員言われたとおり、事務費といいますか、人件費削減が物すごく大きいということは確かにあります。ただ、発注までの間の事務の複雑化ですね、専門性といいますか、そこの分がちょっと厳しいというのが欠点1つあります。もう1つの欠点が、これ受注業者の1社独占ということにもなるわけですね。そこには公募した段階でひょっとしたら大企業というか、大手が入ってくるかもわからんと。そういうときの地元業者に対する影響ですね。こういうところまで考慮しながら、どうするのかというのを今後検討していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4 番松尾陽輔議員

○4 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

いろいろな問題点も言いはされましたけれども、そのPFI導入で、ある病院が導入で開設はしたけれども、閉鎖に陥ったという病院のさきもございます。そういった形で慎重な導入に当たっては検討も必要かと思えますけれども、このような現にメリットも大に出ておるといふこと、特に人件費の削減、あるいはそれまでの事務は多大な事務量があるかと思えますけれども、その後は事務が軽減されるわけですから、いろいろなことを総合判断されて、ぜひともPFIの導入も積極的に検討を切にお願い申し上げていきたいと思えます。

次に、特別会計の国保会計に移っていききたいと思えます。

これも非常に厳しい国保会計の財政状況が続いております。この国民健康保険制度の将来にわたる持続可能な制度のためにも、今回、長寿医療制度の導入も検討をされたことでありますけれども、このことは、運用改善の指摘をさせていただいているところで、今回は、その点で医療費の抑制と健康管理のために実施される特定健診、特定保健指導がいよいよ始まったわけですが、特定健診、要はメタボリックシンドローム、メタボですね、該当者、予備軍が男性はもう2人に1人は予備軍らしいですよ。女性は5人に1人が予備軍だそうです。腹回りが87センチ以上の方は非常に該当者が多いということで、今後はその辺の該当される方は食生活の改善、生活習慣の見直しが義務づけられております。

ただ、質問に入っていきますけれども、この特定健診の義務づけによって、特定健診の受診率次第で国保会計にペナルティーを与えるというふうなことで来ておるわけですよ。ちょっとペナルティーという言葉自体が私はあんまりよく、嫌いなわけですが、特定健診の受診率の、そしたら目標は何%なのか。その目標に対してペナルティー、達成しなかったらペナルティーはどのようなふうなペナルティーがあるのか、まずお尋ねをしていきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

今、メタボの真っ最中でございます。努力して頑張りたいと思えます。

実はこの今申し上げられましたのは、特定健康診査や特定保健指導の実施に向けた保険者の努力を評価するというものでございまして、保険者が糖尿病等の生活習慣病対策を推進すれば、脳卒中、心筋梗塞の重症化が予防され、後期高齢者の医療費が適正化されるということで設けられたものでありまして、3つの指標をもとに最大でプラスマイナス10%の範囲内で後期高齢者の支援金の加算、減算の措置が講じられるようになっております。そいけん、目的のパーセントを達しないと減算、達すれば加算ということで、ペナルティーもありますけど、いい面もあるということでございます。

そいけん、どういうふうなペナルティーかと申しますと、特定健康診査の実施率ですね、これが70%。特定保健指導の実施率が45%。それから、メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の減少率を10%を達成、この数値を目標にプラスマイナス10%のところでは後期高齢者の支援金を調整するということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

特定健診の受診率の目標値が45%ですか。

〔くらし部長「健診実施率は65%」〕

65ですね。それとプラスマイナス10%というのは、金額にしてどのぐらいの数値になるか、わかれば。金額的にプラスマイナスのその10%、金額に直してどのぐらいの数字になるのかお尋ねをしたいと思いますけれども。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

今年度の支援金ですけれども、一応5億5,000万円を見込んでおりますので、マイナス10%だとすると6億500万円程度を支援金で出すようになります。プラス10%ですと4億9,500万円ということで、最大限1億1,000万円程度の差があると思います。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長（続）

訂正いたします。特定健診の実施率を65%のところを70%と発言しておりました。訂正方お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

受診率が65%ということですから、これは住民健診、総合健診と比例して受診率も数値が出てくるかと思っておりますけれども、住民健診、総合健診は現に今どのぐらいの受診率なのかお尋ねをしていきたいと思っておりますけれども、おわかりになりますでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

去年の総合健診、基本健診ですけれども、一応32%ということでありましたので、今年度は国保、市のほうは国保だけになっておりますので、それに置きかえますと、21%というこ

とになります。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

余りにも受診率が低いといえますか、21%を今後65%に引き上げると、前後1億円ペナルティーを、制裁を与えるというような、ちょっと制度自体もう一回、運用に関しては見直しをしていかにかんと思えますけれども、こういうふうな状況で決められた以上は、65%にいかにか引き上げていくかということが一番重要な部分だと思いますよ。

それで、どういうふうな形で目標受診率の達成に今後啓蒙、推進といえますか、その辺を具体的に検討されていかれる計画なのか、おわかりであれば御答弁をいただきたいと思いません。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

去年より特定健診に変わるということで広報、市報の広報ですね、それから、ケーブルテレビ、それから、国保だより等を4回回覧で住民の方にお知らせしております。それから、出前講座等でもこの健診についての周知をしているところでございます。今度の対象者に対しましても全員に通知を差し上げているところでございます。そしてまた、来られていない方は今回から個別で病院で受けられるようになりますので、再度受診をするように呼びかけるようにしております。さらにまだ受診が悪いという場合は、地域における広報活動、また、出前講座を強化していかなければならないと思っているところです。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

後のフォローが大事かと思えます。その辺を十分に徹底していただいて、要は達成しないと、1億余のペナルティーの部分はだれが責任を持つのかということですから。それは重く受けとめていただいて、広報だけで受診少なかったですもんねということだけの問題では済まされない部分がありますから、その辺は徹底して後のフォローをどういかにとっていくかということで、この点に関しては25番の牟田議員も健診が若木、あるいは武内、川登ですか、若木あたりは北方の保健センターに去年から変わったわけですがけれども、周辺部では受診率が下がったということですから、今後は下がっていくと、65%まで引き上げるためには相当な努力が必要というふうな部分ですから、いろんな健診バスの増便をすとか、また、各町の公民館に戻して受診をさせるのかと、また、戻してまたするのもしかっといろいろな問題が出てくるかと思えますけれども、そういったことをかんがみると、私からの提案は、今

後は山内、北方の保健センターをいかに充実していくかと、保健センターですから、常駐の医師、相談員を常駐させて、常日ごろ、病気にかかる前の相談センターといいますか、その辺の機能を徐々に整備していくことも必要かと思えますけれども、その辺の今後の周辺部の受診率アップをどうされていくかということも含めて対策についてお尋ねをしていきたいと思えますけれども、御答弁をいただきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

今、議員が申されましたように、やっぱり後のフォローが必要ということでございますので、特定保健指導、これについて充実を図りたいということで、今度も補正予算でお願いしていますけど、その辺の育成、そして、指導員の拡充を図って、保健センター等を中心に展開をしていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

はい、ぜひともよろしく。国保会計にも大きな影響を与えてくるかと思えますので、ぜひともよろしく願いしておきます。これも来年度また同じ質問をしていきたいと思えます。どういうふうな状況の推移をしているのか、適切な広報ができていくかどうかということで確認をまた来年させていただきたいと思えますので、よろしく願いしておきます。

そういった状況の中で、先ほど一番冒頭に言いましたけれども、財政が厳しいということで、公会計と企業会計という先ほどの質問もありましたけれども、企業会計で言えば、他人資本と自己資本という部分があるわけですよ。いかに自己資金が高ければ高いほど、企業の体力があるという見方をするわけですが、公会計では依存財源と自主財源という見方ができるかと思えます。その自主財源が多ければ体力があるということですが、その辺の自主財源に関しては、以前も企業誘致等による増収をしなければいけないということで大田副市長の積極的な誘致活動のお願いもさせていただいたところでございますけれども、今回は自主財源の確保ということで、武雄市も広告収入等の実施をさせていただいているかと思えますけれども、その辺の広告収入等の実績と、今後の新たな財源の確保の施策があれば、お尋ねをしていきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

自主財源の確保対策として取り組んできました実績について、18年、19年度について申し

上げてみたいというふうに思います。

まず、広報紙、封筒及びごみ袋等の広告収入といたしまして、平成18年度に67万6,000円、19年度は52万5,000円、インターネットオークション等による売却収入でございますけれども、平成18年度、これは公用車3台をネットオークションでしたわけですけれども、314万5,000円、平成19年度、これは差し押さえ物件等の公売でございますけれども、300万円、それから、国債購入などによる基金の効率的運用ということで、平成18年度で1,429万円、平成19年で2,402万円、今年度につきましては、3,386万円を見込んでいます。それから、普通財産の売却を平成19年度行いました。これが4,518万円でございます。平成18年度が合計で1,811万1,000円、平成19年度で7,272万5,000円、計の9,083万6,000円を2年間で自主財源として確保してきたところでございます。

また、直接的ではございませんけれども、間接的な効果といたしまして、公的資金の保証金免除繰り上げ償還等による効果額ということで、平成19年度に700万円、平成20年度見込みとして1億1,000万円、これは間接的な効果というふうに見込んでおります。

いずれにいたしましても、自主財源の確保につきましては、先ほど申し上げましたようなことを今後とも引き続き行っていきたいというふうに思っております。これに加えまして、自主財源の確保のためには、企業誘致とか、地場産業の活性化等による市税の増収も図る必要があるかというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

そういうふうな努力で約9,000万円ですか、それと、借換債あたりで1億余ということで、非常に努力をされているかと思えます。

また、一層の財源ということで提案をさせていただきますと、公用車にも記載ということの自治体があるわけですよ。福岡県の直方市、公用車への広告事業スタートということで、公用車24台分の広告を募集したところ、地元の学習塾や旅行会社などから9社から応募があったと。21台で走る広告塔が誕生。年間200万円の収入増となったということですから、今後、そういうふうな形の検討もいいんじゃないかということでも思っております。

また、市長の具約にも言われておりますネーミングライツ、具体的に申し上げますと、もう市長も御存じかと思えますけれども、横浜市の横浜国立競技場ですよ。これを日産スタジアムということで企業に命名権を与えるわけですよ。それが5年間で23億円ですよ。23億円。それとか、宮城県の宮城球場、クリネックススタジアムですか、3年間で7億円、山梨県の市有林をライオン山梨の森、5年間で500万円。そういうふうな形で命名権の販売といいますか、これも一つの大きな自主財源の確保じゃないかと、具約にも入れていただいております。道路ネーミング決定ということで、山内町商工会青年部、北方商工会青年部も公募によ

ってすばらしい愛称もできております。セバストポール通りとか、四つ葉通り、四季の丘公園通り、イチョウ通りとコスモス街道ということでネーミングが決定。すばらしいことですね。

一方、先ほど申し上げました命名権に関しても、白岩球場あたりをどこかの企業にこういうふうな形で、例えばの話ですよ、希望のことですけれども、これも一つの自主財源の手でじゃないかということで提言を申し上げた次第ですけれども、それはいろんな企業の規模とか、球場の規模とか、いろんな部分が相かみ合っただことだと思いますけれども、その辺も一つの財源としての提案ですから、いろんな視野を入れさせていただいて、ぜひともこの自主財源の確保にもう一步力を注いでいただきたいと思っておりますけれども、御見解を市長にお願いしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

あの手この手といい案をいただきまして、ありがとうございます。私としては、例えば、白岩球場であるとか、いろんなところでもう非公式にどうですかねと、10億円じゃなくて1,000万円ぐらいでどうですかと言ってもなかなかやっぱり、ああ1,000万円もかかるとねってということとか、もう100万円でも厳しかばいって。なかなか今の経済情勢からいうと、そういったことがあります。ただ、先ほど議員の御指摘の中で、公用車についてはまず全部はちょっとさすがに、これ住民の皆さんたちのお気持ちもありますし、公用車についても税金という意味では市民の財産でありますので、ただ、まず、試験的に5台から7台程度、広告を効果的などところに募集をしようかなというふうに思っております。来月からインターネットオークション等でその枠を含めてぜひやりたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひとも積極的によろしくお願いを申し上げたいと思っております。

一番最初、冒頭に申し上げました。企業ですね、民間企業の社会的使命という役割の中で、地域貢献、社会に利益をいかに還元していくかという使命感もありますから、大いにその辺は企業に公募をして、努力をしていただいて、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、財政の部分で最後の質問になっていきたいと思っておりますけれども、6月の補正で新しい事業も展開をされております。中でもスクールソーシャルワーカーの取り組みについて計画もされておりますけれども、このスクールソーシャルワーカーですか、横文字ですから、ちょっと具体的に申し上げますと、教育、福祉の両面で専門知識を持ち、福祉や医療、

行政などの関係機関と連携しながら、子どもとその家庭の抱える問題の解決を図ると。児童・生徒の問題行動の背景に家庭や地域などの周辺環境の問題があることから、総合的な問題解決を図ろうと文部科学省が本年度から事業を展開したという部分ですけれども、この部分は地域の民生委員の方に大きな役割を担っていただいております。この場をかりて非常に感謝を申し上げさせていただきますけれども、この事業に先進的な取り組みがもう現になされております。具体的には、もう4月から唐津市では社会福祉士の資格を持つ2人が市の青少年支援センターのほうに相談窓口を設置、あるいはもうお隣の嬉野市では7月から不登校の児童・生徒の学校復帰を支援する適応指導教室などを2カ所に設置し、3人を配置ということで、もう現に具体的に動き出そうとしております。そういった状況の中で、当武雄市の取り組みはどう計画されておられるのか、また、先ほど申した嬉野市の事業では不登校対策もここに入っているようですけれども、不登校の子どもたちの実態もあわせて教育長に御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたように、いじめ、あるいは不登校、さまざまな問題行動、あるいは児童虐待等々、子どもたちが抱えている問題いろいろあるわけでございます。その中で、子どもたちだけを責められないという問題を非常に多く感じております。どうにかできないかということでございます。また、学校だけで解消しにくい、あるいはこれはもう専門的な対応が必要だとか、そういうように家庭環境が影響しているケースも非常に多くあるわけでありまして。昨年度と今年度、問題を抱える子どもの自立支援事業というのがありまして、これで子どもたちへの対応、自立支援ということでカウンセラーの先生、アドバイザーの先生等と一緒に対応してきているところでございます。

今回、恐らく2年となると思っておりますけれども、ソーシャルワーカーの活用事業を国庫補助でできるようになりました。現在のところは子どもやその家庭へ働きかける、あるいは関係の機関、例えば、市のこども部の方もそうですし、児童委員さん、先ほどあった民生委員さん、福祉施設の方、警察の方、ボランティア関係の方、いろんな方と一緒に連絡を調整しながら対応する、学校への情報の提供とか、学校への指導、助言等々を含めまして、スクールソーシャルワーカーとして2名の方をお願いするように計画をいたしております。

また、全体的に広い視野から対応、助言をお願いすると、視点を変えた助言をお願いしたいということで、スーパーバイザーとして弁護士の方を1名、それから、臨床心理士の方を1名お願いし、組織的な対応ができるようにというふうに考えております。

不登校の子どもたちだけの対応ではないわけでありまして、19年度では小学校で9名、中学校で59名という不登校並びに不登校傾向の子どもさんがおられまして、県内、国と

もに率としては増加する傾向にあります。そういう意味で、懸命に対応していただいておりますけれども、今後また学校、家庭ともに支援しながら進めていく、そういう組織的な対応を展開していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

社会的に非常に問題があるから、こういうような形の国からの支援事業としてこの辺の予算づけがされたかと思っておりますけれども、不登校の子どもたちが小・中学校合わせて68人ですか、もう大きな問題ですよ。この辺の子どもたちをいかにフォローしていくかというのが大きな教育委員会での責務だと思っておりますから、この辺のフォローを今回のソーシャルワーカーと、ある程度また民生委員の、先ほど申し上げられました民生委員の方もいらっしゃいますから、非常に連携をとりながら一日も早い復帰支援に御尽力をいただきたいという形で切にお願いをしていきたいと思っております。

それと、関連ですけれども、さきの6月6日、佐賀新聞に、3年以内に離職者5割を超えたということで、若い人たちがもう3年以内に2人に1人は離職という状況が公表をされております。若年者の早期離職が問題となる中、県内の事業所に就職した新規高卒者の3年間の離職率が初めて5割を超え、50.3%に達したことが佐賀県労働局のまとめでわかったと。行政など関係機関が対策を講じているが、歯どめがかからない状況が浮き彫りになったということで、非常にこれも大きな社会的な問題になっているわけですけれども、この辺の実態を行政としてつかんでいらっしゃるのかどうか。あるいはニートの問題も非常に社会的な問題で、谷口議員の息子さんも非常に積極的にそのニート対策には御活躍をさせていただいて、この場をおかりして感謝申し上げるところですけれども、市としてもこの辺の実態をどうつかんで、どのような対策を講じていかれようとしているのか。具体的なお考えがあれば、お示しをいただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

実態について、武雄市だけのデータはございませんが、武雄の職業安定所管内、武雄、杵島地区のデータがございますが、高校の新卒者が就職をして、これは18年の9月に取りまとめたデータですが、1年目に23%の方が離職をしたと、それから、2年目でいきますと、34.3%、それから、3年目になりますと、48%ということで半分近くになるということでございます。

それから、もう1つ、若木でございます武雄工業団地の企業さんを対象に平成17年度から19年度の3年間に新しく採用された方を対象としたデータがございますが、17年度では51人

中に10人が3年間のうちにやめられたということで約2割、それから、18年度につきましては8人の採用でここではゼロということ、それから、19年度では24人採用で3人で13%というデータがございます。

それから、対策でございますが、市独自で今のところございませんけれども、厚生労働省関係でジョブカフェSAGAというのがございます。これについてはいろんな相談のセンターでございます。それから、もう1つは、ハローワークの中で相談等が行われているということ、それから、きょうの新聞の記事にもございましたが、県のほうで今からニートの対策について民間のノウハウを活用した対策をするということで、民間の実施団体を募集して、行政だけじゃなくて、民間の力をかりて、若者自立支援モデル事業ということで、予算的には200万円程度だそうですが、そこで今から対応していくということで、新聞によりますと、県全体で、先ほど出ました若者のニートについては約3,700名の方がいらっしゃるという記事がございました。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

非常に武雄市内といいますか、今のデータでは、18年の9月のデータですけれども、1年目で23%、3年目になるともう48%も離職者が出ているというのは大きな問題だと思うですよ。この辺の原因調査というのはさまざまだと思います。ここにも原因については、自分が思っていた仕事の内容とは違ったこと、あるいはミスマッチというふうな部分、あるいは根底には職業意識の不足もあるという、あるいは仕事観というふうな部分でいろんな要因があるかと思えますけれども、その辺に関しても行政としても何らかの形で支援を、また、実態調査に対するフォローもしていかないと、放置すれば、いろんな社会的な問題にもつながると思いますので、この辺はもう少し突っ込んだ実態把握とその辺の支援体制もとっていただければと思いますけれども、市長、その辺の御見解があればお尋ねをしたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

今後の対策でございますが、今のところ市としては動きはありませんが、行政だけではどうしてもできない部分がございますので、例えば、ハローワークさんとも今後協議しながら、あるいは教育委員会とも協議しながら、対策をとる必要があるんじゃないかと考えています。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

関連しますので、中学生に対して昨年度からキャリアスタートウイークということで5日間の職場体験学習をのぼり旗を立ててやっておりましたので、ごらんになったかもわかりません。今年度も同様に青陵中まで含めまして中学生の進路指導の一環としてキャリアスタートウイークという名称で職場体験を予定しております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今ニートになっている方、なかなかこれ有効な手だてがないんですけれども、先ほどの教育長の答弁に関連しますけれども、ニート化しないようにしていく必要があるといったことで、中学生や高校生の諸君がそれに一番私は該当するというふうに思っております、私自身も高校のときに今の職業になりたいというふうに思った経験があって、非常に中学校、高校って大事だと思うんです。

それで、私としては、これは市民の皆様、あるいは企業の皆様をお願いなんですけれども、ぜひOJT、オン・ザ・ジョブ・トレーニングであるとか、いろんなインターンとか、いろんな呼び方ありますけれども、ぜひ受け入れて、迎え入れてほしいというふうに思っています。これは企業だけでなく、農業であったり、NPOであったり、これさまざまがあると思いますし、市役所もまた引き続きその門戸を広げようというふうに思っておりますので、ぜひ働く現場を、生の現場を子どもたちに、特に中学校、高校生の諸君に見せていただけるようなことをぜひこれからもちょっと広報等をお願いしてまいろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

よろしく願いしておきます。市長も、また教育長もおっしゃられました。特にキャリアスタートウイークですか、素晴らしい事業だと思いますから、もう継続してこれは実施をしていただきたいと思います。

それでは、2番の防災機能の整備について質問に移っていきたいと思います。

この防災機能については、昨年9月にも質問をさせていただいたところでございました。この防災機能の整備については、災害時の要援護者の避難者の支援ガイドラインが平成18年3月、政府中央防災会議で示されたところでございます。もう皆さんも御存じかと思えます。

ここに5つの重要なポイントがあるわけですよ。その5つのポイントをちょっと上げてみますと、1つに、災害時要援護者対策について関係機関から成る検討委員会を定期的に設置しているかどうか。2つ目に、平常時から関係部署を中心としたプロジェクトチームとして

要援護者班を設置しているかどうか。3つ目に、災害時に要援護者の範囲を定めているかどうか。4つ目に、支援体制を整備していく上で要援護者の情報とリストの把握はしているかどうか。最後の5つ目として、要援護者の情報とリスト把握、活用による災害訓練、情報伝達体制を整備しているかどうかということがこの要支援ガイドラインの要点だと私は認識をさせていただいたところでございます。

今回は、その5つのポイントのうち4番目の災害時における要援護者、災害弱者と言われる人たちのまずは実態調査と確認をどう進められておられるのかどうか。さきの昨年9月の質問では、今後具体的に検討していきますということで答弁をいただいていますから、具体的に今どこまで進んでいるのかどうか、お尋ねをさせていただきたいと思います。また、その実態調査は要援護者の範囲も定めとかと、どの範囲まで要援護者として実態把握に努められているのかどうかということになりますから、その辺も含めて御答弁をいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

それでは、今お尋ねの件ですけれども、一応実態、対象者ということでございますけれども、まず、高齢者のみの世帯ですね。これが対象者数が3,615件あります。それから、単身高齢者数、これが1,498人。これにつきましては、各町民生委員さんを通じて取りまとめを行っておるところでございます。それから、高齢者世帯で登録台帳に登録することに同意するという方が1,285人、対象者の35.5%。単身の方が752人、50.2%ということで、やはり単身ということで登録する方が多いようになっております。それから、要介護3以上の居宅者が対象者になっておりますけれども、市内に298名、これは居宅の介護支援事業のケアマネジャーが把握しておりますので、そちらでお願いしまして、登録していいよという方は165名、55.4%になっております。それから、身体障害者手帳の1、2級を持っておられる方が801名、登録してもいいよという方が221名、27.6%。それから、療育手帳の交付者が205名、そして、申請者が33名ということで16.1%になっております。それから、精神障害者保健福祉手帳、これが対象者が130名で申請者が28名、21.5%ということになっております。それから、もう1つ、特定疾患医療受給者証交付者ですけれども、これが237名、申請者が147名で、特定疾患につきましては杵藤保健福祉事務所のほうで把握されておるもので、そちらで取りまとめをお願いしているところでございます。それから、障がい者の方につきましては、直接本人によって福祉課で受け付けております。そして、登録しなくていいという方が高齢者世帯と単身高齢者の方で118名、要介護の3以上の居宅者で17名、身体、知的、精神障がいの方は31名ということになっております。今のところまだ回答が返ってきていないのが3,987名おりますので、この辺がまだ後だって調査をしていくようにしております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

要援護者の範囲と実態調査、何名いらっしゃるかということはわかりましたけれども、その部分の情報を地域にどう還元していくか、提供していくかということに関しては、まだ御答弁いただけていないようですので、その辺の地域への情報の提供についてどう今後検討されて、今されているのかどうかお尋ねをさせていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

災害発生時における地域へどう発信するのかということにつきましては、地域支援者というのをお願いしております。これは民生委員、児童委員さん、それから、消防団、自主防災会等でございますけれども、こういったところへ情報提供して、避難時等の支援をお願いしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

その地域支援者への情報提供を検討しているということですね。その辺はもう少し今後具体的に確認をさせていただきたいと思うところですが、ただちょっと資料によりますと、先ほどの数字も100%まで本当は、要援護者ですから、把握をしていく必要があるかと思っておりますけれども、名簿化してもなかなか個人情報の壁に阻まれて、要援護者を把握し切れないところが非常に多いということも公表をされております。

そこで、個人情報の保護法に関する基本方針の1項の2の1、個人の有用性に配慮する法の守秘で、社会的に必要なにもかかわらず、情報が制限され、災害時の緊急連絡、家族等の作成における情報の提供に対して過剰反応といいますか、変に悪用されるんじゃないかどうか、いろんな今制約があるものですから、ただ、社会的な、先ほど申し上げました必要があるにもかかわらずということですから、その辺の過剰反応に対する見直しも今回出ております。そういった形で個人情報保護法に関する関連条例の適切な解釈と運用が自治体にも求められておりますけれども、この辺の過剰反応に対する広報といいますか、自治体としての広報、啓発運動にどのような感じで検討されていかれるかどうか、お尋ねをしていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

まず、情報の共有でございますけれども、個人情報保護条例におきましては、個人の生命、身体、または財産の保護のため、緊急かつやむを得ないと認められるときには情報を共有することができるというふうに基本的に定めております。そういう中で、本条の目的外使用につきまして、武雄市としまして武雄市個人情報保護審議会から、防災担当部局、地域支援団体、地域支援者に情報を提供することに異議なしとする答申を受けているところでございまして、こうしたことから災害時要援護者情報につきましては、情報の共有は問題ないというようなことで、災害時要援護者の情報につきましても、地域の自主防災組織と情報を共有することによって早急な支援体制が確保できるというような体制になっているというふうに認識をしております。こういったことにつきましても、今後とも自主防災組織の確立をさらに推進しながら、情報の共有をさらに広げていきたいというふうに思っております。

こういったことで、現時点において武雄市において特段過剰反応についての苦情等は生じていないというふうに理解しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

その辺の範囲もある程度緩和されているといたしますか、過剰反応がないように、ある程度適切な運用と情報の提供を徹底して行っていただきたいと。

実は、そのような状況の中で昨年、各町各地区で防災訓練も実施をされました。私も若木町の皿宿区の防災訓練に参加をさせていただきましたけれども、そこでは要援護者といえますか、65歳以上の方々を連れ出しとかというような訓練が実施されたわけですけれども、その中には、初めての訓練やったもんですから、いろんな課題も出ておりました。そういった状況の中で、市が実施されたわけですけれども、その防災訓練における総括といたしますか、問題点と課題をどう分析されて、今後どのような形で防災訓練を各町に展開されていかれる計画なのか、お尋ねをしていきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

総合防災訓練につきましては、昨年、議員おっしゃいますように、市内9カ所において、主に避難訓練、救援物資供給訓練及び情報伝達訓練等を実施したところでございます。そのとき参加者にアンケートをお願いしておりますけれども、アンケート回答者が570名いらっしゃいまして、そのうち67%の方が「よかった」というふうな回答をいただいているところでございます。初めての取り組みといたしましては、うまくいったのではないかなというふうな判断をしております。ただ、今後の課題といたしましては、避難訓練のほかに必要

と思われる訓練といたしまして、応急手当の訓練とか、AEDの取り扱い訓練、消火訓練、情報伝達訓練、要援護者避難誘導訓練等を取り入れることも必要じゃないかというふうに考えているところでございます。また、ことしの取り組みにつきましては、現在、各町におきまして防災訓練参加地区を選考していただいておりますので、決まり次第、参加地区と関係機関、いわゆる消防団、消防署、県等でございますけれども、こちらとの調整を行いながら、今年度の訓練要領を作成していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

先ほども申し上げましたように、私も若木町の皿宿区の防災訓練に参加をして、伝達、連絡が非常にスムーズにいったんじゃないかというふうな反省というか、課題を拝見もさせていただきながら訓練をしていったところでございますけれども、要は災害時の緊急対応ですから、その辺はもう一回、アンケートには非常によかったというアンケートの結果も出ておるようですけれども、もう少し実態を踏まえて今後の訓練に生かしていただくようによろしく願いをしていきたいと思っております。

そういった状況の中で、実際、災害が起きたときにはどこに避難すればいいのかという中で、学校の耐震の部分の部分がせんだってから質問も出ておりましたので、私も重複する部分ですから、あえて質問は避けていきたいと思っておりますけれども、耐震の対象物件が70棟あると。その分であると21棟分が改修しなければならないという回答も出ておりますので、国家予算も自治体の負担割合は1割にということに予算増が織り込まれましたところですから、早急に改修をしていただきたいということで思っております。

そういった状況の中で、災害があったときに学校とか、公民館がもう避難場所になるわけですよ。そういった状況の中で、学校を考えたときに、耐震強化も一つの防災上の対策ではありませんけれども、避難生活に必要な諸機能も学校施設に今後兼ね備えていくべきじゃないかということで考えている一人でございます。日田の天領水ですか、北方の倉庫に5年分が相当なる量が備蓄されているようですけれども、それもおのこの学校校区ごとに配分されて、今後いつ何どき地震とか災害があるかわかりませんから、せつかく5年分が1カ所に、もし、交通網が寸断されて、せつかくあるものが使えないというふうな状況では無になるわけですから、保管のスペースとかいろんな問題があるかと思っておりますけれども、その辺は早急に設置をしていただきたいと、配置を整備していただきたいというふうな考え方の中で、飲料水だけでなく、マット、毛布等もできる限り備蓄を計画的にすべきではないかということで御提案をさせていただきたいと思っておりますけれども、御見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

まず、食料備蓄のこれまでの取り組みについてまず御説明させていただきたいと思いますが、食料備蓄につきましては、昨年度から平成21年度までを年次計画として取り組んでおりまして、最終的に5,783人分を備蓄する計画でございます。これにつきましては、土砂災害地区の3割、水害危険地区の5割というのを想定しております。保管場所としては、現在、山内、北方、両支所の空きスペースを活用しているところでございます。また、ことしから水害常襲地区、土砂災害危険地区等において、災害時に孤立する地区が発生することもあるというようなことから、地域避難所、公民館等でございますけれども、ここへ分散備蓄を行ったところでございます。まず、分散備蓄を行った部分で水害常襲地区といたしましては、朝日公民館、橘公民館、柿田代公民館、久津具公民館、北方の東体育館でございます。それから、土砂災害危険地区の分散備蓄といたしまして、菅牟田公民館、矢筈コミュニティーセンター、杉岳自治公民館、白仁田公民館、北方の原田生活センターに備蓄をしております。

あと毛布等の備蓄でございますけれども、これはまだ年次計画的に行っているところでございませぬけれども、現状といたしましては、毛布を98枚、これは山内支所に48枚、北方支所に50枚、また、布団セットにつきましては34セット北方支所に備蓄をしているところでございます。この毛布やマットにつきましては、局所的な災害に対応できる備蓄量ではございますが、大規模な災害に対応できる数量でございませぬので、今後、備蓄数量も含め、備蓄場所とか、管理方法についても協議を進める必要があるというふうに思っております。

それから、日田天領水については、現在、飲料水備蓄ということだけでなく、学校給食、学校行事、アトピー対策等で活用されておりますので、現在進めております食料備蓄の飲料水等も含めて考えていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひとも大事な部分ですから、耐震強化とあわせてその辺の計画的な備蓄計画も検討をしていただきたいと思います。

それでは、時間もちょっと押し迫っていますけれども、学校関連に合わせて、きょうの豪雨というか、大雨で学校の対応も午前中説明をしていただきましたけれども、休校、あるいは自宅待機ということで、私自身も若木の緊急メールで入ってきました。児童の対応についてということで。非常に保護者としては対応がスムーズに入ってきたわけですがけれども、武雄市全域でこのような対応がされているのかどうか、今後の計画もあわせて関連で質問させていただきたいと思っておりますけれども、御答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お答えする前に、先ほどの件で非常に礼を欠くようなことありましたので、一言だけお願いいたします。

キャリアスタートウイークにつきましては、市内外200カ所以上の企業の方、事業所の御協力をいただいておりますので、お礼と、また、ことしのお願いをしたいと思います。

お尋ねの件ですけれども、6時30分の警報発令ということで非常に混乱したというのは事実でございます。ただ、消防団を初め、地域の皆様方の御協力もありまして、最終的には地域の実態に応じた対応ができたとお礼を申し上げたいと思います。梅雨末期にかけて同様なことが予想されるわけですが、4月から学校お知らせメールということで登録をお願いしてまいりました。けさもフルに稼働したわけですが、現在、50%を超える登録をいただいております。今後とも登録のほうをお願いしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひともよろしく願いいたします。

それでは、最後の質問に入っていきます。時間もありませんので、要約して一番大事な部分をお尋ねしていきたいと思っております。

人口の減少の影響と対応についてということで、この人口減少の影響は地域社会においてどのような影響を及ぼすかということで非常に危惧をしております。1つに、経済力の格差、集落機能の低下、空き家の増加、耕作放棄地の増加、森林の荒廃、国民皆保険制度の崩壊というような部分も、今後少子化の波が押し寄せてくることによって、このようなことが想定をされてくるのではないかとということで非常に危惧をしております。

そういった状況の中で、過疎化対策、限界集落対策、それから、ストップ・ザ・出生減ということで、先進地の取り組みがなされております。これも市長は御存じかと思っておりますけれども、長野県の下條村、村ですよ。過疎化を克服して、人口増に転じ、出生率が上昇、カーブを描き続ける奇跡の村があると。どういうことでストップ・ザ・人口、出生減ということで努力されたかということをお話をさせていただきますと、施策的には夫婦の定住をねらったマンション風の農村集合住宅の建設、それから、中学校3年までの医療費の無料化を実施して、90年に人口が3,859人が、今では4,200人までふえたということです。それと、長野県の飯田市では、限界集落を防ぐ公営住宅の建設を今年度から実施ということで、実際こういうふうな形の対策が現に自治体としては施策をされております。身近なところでいけば、脊振村、もう皆様御存じかと思っておりますけれども、1坪100円の売り出しがありました。19区画に対して520件の募集があったということですよ。

このような状況の中で、当市も準限界集落が去年が21件ですか、ことしが29件になったと、29地区ですか、なったということですから、この辺の限界集落対策にぜひよろしければ定住策として市営住宅の、小規模で結構ですから、その辺の計画ができれば、そういうことで御提案をしたいと思っておりますけれども、御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長。答弁まで許可します。

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと市営住宅等についてはなかなかちょっと今、財政状況、そして、市営住宅、今でももう人口規模にしては多いということは報告を受けていますので、率直に言って難しいと考えておりますけれども、今ちょっと定住促進特区の利用率が非常に高いということもありまして、間口の拡大と、もう1つが、もう少し上乘せできないか、これは検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

これで私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で4番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

以上で市政事務に対する一般質問はすべて終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

休	憩	16時11分
再	開	16時54分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

ここで5時15分まで暫時休憩をいたします。

休	憩	16時54分
再	開	17時17分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

お諮りします。きのう黒岩議員外2名から百条調査特別委員会設置の件が提出されました。

ここでこれを日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

[22番「いやいや、議事進行」]

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）

きのう動議が出されて、急遽、議会運営委員会が開かれて、私たちの手元に議会運営委員会で論議したのは百条調査特別委員会の設置を求める動議、これが正式に出されたきのうの動議の文書ですよ。これに基づいて、きょう一般質問が終わった後の本会議でやりましょうということできょうの日程に組まれましたね。しかし、きょう、議運、先ほど開かれた議運で出てきたのは、江原議員の発言に関する調査委員会設置を求める動議というふうになっていますね。提出者の文書はですね。これが先ほど議会運営委員会で示されました。そうしますと、議長がこれを受けて提案しようというわけですから、この100条をどう読み、理解するかという問題ですよ。これをこのまま議題としてこれから審議をするというのであれば、いわば武雄市議会の見識を問われる問題ですよ。100条をどう理解するかということですよ。執行権者の問題であって、議員の発言を百条調査の対象にするというのは、まさに前代未聞ですよ、ある意味ではね。ですから、そこんところをしっかりと論議した上でやらないと、この見出しが江原議員の発言に関する調査委員会を求める動議ですからね。そこを事務局も含めて、100条をどう理解するかということをしかりした上で議長諮らないと、後に禍根を残すことになりかねないと。そうしますと、議員が一般質問であれ、質疑であれ、議員の発言がかなり制約がかかりますよね、この議題にするということ自体が。私、議運でも言いましたけどね。そこをしっかりと踏まえた上で、まず、100条の理解を正式に求めたい。そうした上でこの動議を、この文書の動議を議題とするかどうか。それ議長の見解を求めたいというふうに思います。

[29番「議長、議事進行」]

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）

動議というのは、きのう成立しているんですね。だから、私、ちょっと文章間違っていますけれども、打ち間違いか私もわかりませんが、きょうは特別委員会の設置を私は皆さんにお願いしようと思うわけですね、動議が成立しましたから。しなかったら、できなかった。だから、動議を出して、動議が、2人所定におられたからね、だから、文書で出せって言われたけど、普通は動議というて賛同者とりますね。しかし、きのうの場合は、ちゃんと言いましたけれども、2人の所定の議員をつくって、直ちに提案でよかったですよ。いますからね。できますから。しかし、それ一応動議という形にしまして、そして、ちゃんとした文書をつくって、やっぱり何名何名って書き切らんやったけんですね。そして、議長のほうに提案を出したんです。成文化してですね。だから、きょうはその設置に対して私が提案し

ますので、悪いところに対しては言うてもらってもいいし、否決されてもいいし、それは否決されてもいいとは言いませんけどね。それは私の議案の部分だと思うんですよ、ここは。だから、私、ぜひ提出させてください。だから、取り扱いについて晴らされるだけであって、だから、これを好ましくないと言われるのであれば、それはしかるべき措置とられても、それは仕方ないですよ。私は松尾議員の発言を聞いて、これは私は重大なことだと松尾議員と話をして、そして、きのう動議を出したんですよ。だから、動議は成立したから、あのとき直ちに私に言わせてよかったんですね、動議ですから。私、提案しようですよ、提案を。ただ、今言うように、人数とか、お金とか、いろいろ制約ありますからね。それ1日もらい——あれあったら、あのとき出しようですよ。しかし、1日ありましたから、ゆっくり書いてきょう渡したわけじゃないですか、きょう諮られるということですから。だから、動議が成立した後の話をすべきじゃなかとですか。

[22番「表題は」]

[30番「議長、30番、議事進行」]

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）

私、議事進行というより、そこへ行って話したいぐらいの気持ちですよ。

確かにきのう、賛成者つけて議長に出されたから、議長はそれをいきなり、それについてお諮りせんで。黒岩議員は発言をされて、登壇されたわけですけれども、私はとにかく動議を拒否するという気持ちは毛頭ございません。また、この市民病院問題について、真相究明というか、事実をきちっと知った上でみんなで賛成、反対するのはやぶさかではありませんから、それについては私は反対する気持ちは毛頭ないんですよ。やってもらっていいですよ。ただ、今言うように、百条調査特別委員会の設置を求める動議ということで出されましたから、じゃ、百条調査委員会の表題についてはどうかということは別の問題ですもん、これは。中身は趣旨説明の中にここに云々ということで書いてあるんですよ。松尾初秋議員とか、山口昌宏議員の賛同を得てって、それはそれでいいですよ。趣旨説明もしてもらえれば、それで結構ですけれども、それを特定の人の名前を冠した、例えば、じゃ、樋渡市長の発言に対する何を求める調査特別委員会等をつくるか、市長は言わない、江原さんは言ったとか、聞いたとか、そういうふうな話であれば、1人の名前、発言に対することですから、それはそれで表題とすれば、それはその方法はあるでしょう。表題を制限することはないですけれども、特定の議員を出してするというよりも、むしろ百条調査の意味からすれば、やっぱりいわゆる団体のそういう問題、運営協議とか内容について協議するのは百条という特別の大きな重いあれをつくってするわけですから、特定の議員の名前出してしなきゃいかんなら、そこについては前もってその人についての委員会の設置を求めるということとそのと

きおっしゃってれば、その場で賛成とか、反対という論議してよかったんですよ。わざわざ1日延ばさんでもいいわけですよ。そういうことを考えるからですね。私はもう一度、私は、さっきまでいっぱい休憩したんだから、もう一遍休憩してもらって、その話をさせてくださいよ。議事進行についてお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

議事進行について、動議が出された時点で私が受けないということではできないわけですよ。もう御存じのとおり、議員も、地方自治法で決めてあるとお受けなければならぬ。それで、報告もしないで決めたと。これはもう私に出された時点でもう成立しているわけですよ、動議は。動議を出された時点で、わかっているでしょう。

〔30番「それはわかっていますよ」〕

ですから、きのう議運を開いて、そして、こういう内容の百条委員会ということをおっしゃっております。そして、きょう出された分は、これは正式に百条委員会を設置するための文です。定数何名で、予算を幾らと。議員必携を見ていただければわかると思いますけれども、

〔30番「どうして議題に出てるんですか。どこにある」〕

〔29番「なかけん今から上げようわけやけん」

そいけん、今、つくって、そういうチェックになつとうですもんね。

〔30番「動議は動議が成立してから、委員会の設置についての、だからどういう、そこを言いよるんですよ」〕

〔29番「出しますよ、だから。提案した……」〕（「議長、休憩しよう」と呼ぶ者あり）

〔30番「していいとは真相究明結構ですよ」〕

ちょっと暫時休憩をいたします。

休	憩	17時26分
再	開	17時33分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

先ほど申しましたように、これを日程に追加し、議題といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、この際、百条調査特別委員会の設置の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

日程第2. 百条調査特別委員会設置の件を議題といたします。

提出者から趣旨の説明をお願いいたします。29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

御迷惑かけております。江原議員の発言に関する調査特別委員会の設置を求める趣旨説明を行います。

先日の江原議員の一般質問で、市長はある病院へ応募参加の手を挙げてほしいと言ったのではないかとの質問に対し、市長からはそのような事実はないと否定され、紛糾されました。今、住民が求めているのは公平公正な公明であります。一点の曇りもあってはなりません。真相究明をすべきであります。もし、不正があったとすれば、絶対認められないものであり、また、うわさで言ったとすれば、市長や議会だけでなく、市民にとっても名誉に関する問題でもあります。いずれにしても、この問題は住民の負託を受けた議員にとっては大変重要な問題であり、徹底的に事実を究明すべきだと思います。よって、ここに地方自治法第100条による調査特別委員会の設置を求めます。

以上、趣旨説明を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

提出者に対する質疑を開始いたします。22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

提出者は、昨日は百条調査特別委員会の設置を求める動議と。これで議運が開かれました。議運で論議、論議というか、動議を、もちろん手続的には成立していますからね。どういう動議なのかと。文書が出ていましたので、江原議員の発言と、そして市長の答弁で、それは一般質問は先に進んだわけですね。動議提出者が発言に問題がある、答弁に問題がある。きのうの文書ではそのような事実はないと市長は否定されたと。そうすると、ここで百条委員会がもし設置された場合に、発言の根拠、あるいは市長が事実でないと認めた根拠、双方証人といいますか、正式にはよくわかりませんが、出席をしていただいて、義務が出てきますからね。それはそれなりに事実を究明していく。真相究明することにやぶさかではありません。ですから、きのうの百条調査特別委員会が開かれるならば、事の真相等明らかになっていくだろうということで、1つはその意見を述べました。そして、もう1つは、議員の発言の問題、それはきょう出された動議ですけれども、この表題見ますと、江原議員の発言に関する調査委員会設置を求める動議と。その百条委員会の目的というのは、ここに書いてありますけれども、調査事項は、江原議員の発言に関する事項ですね。きのうの議運で論議したのは、市長が答弁された、そのような事実はないということも同じ調査対象にするならわかるということであったわけです。内容に踏み込んだと言われますけど、百条調査委員会をつくるのは大変なことですよ。武雄市議会にとっては初めてでしょう。合併後も初めてだけど、その前も初めて。この文書の変化というのをまず聞きたい。表題がどうして変化したのかと、それをまず聞いておきたい。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

はい、答弁したいと思います。

まず、今の答弁に本当は答弁したくないですね。動議を出して、動議が成立したから改めて出たんですよね。出したんですよ。だから、動議を出したとに、議運でああだこうだ論議することが不見識と思うんですね。だから、きのう終わりぐらいに言うたですね。直ちにすべきじゃないかって。動議とはそんなもんじゃないですよ。それによって出すんですから。議員の権利ですからね。それと、江原議員の発言によってずうっとおりにいったから、じゃ、最初見たが一番いいと。そうでしょう。江原議員が証拠を出されれば、それでわかるから。それを松尾議員がおっしゃったんですよ。質問が。そこから始まったんですよ。だから、それを見て、私は、ああそういうことであれば、やっぱり臭い物にふたはいかんと、徹底して調べましょうという話で、どうもおかしかったりなかなかなかですか。私はそう思います。そう思って出しております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

そうすると、100条、これを見ますと、普通地方公共団体の議会、武雄市議会で置きかえていいですよ。当該普通地方公共団体の武雄市の事務に関する調査を行い、選挙人その他の関係人の出頭及び証言並びに記録の提出を請求することができる。だから、武雄市という地方自治体の事務に関する調査。ですから、一般質問というのは、そのような事実はないと市長が言ったと、それはどうなのかと、その調査権が議会にあるわけですよ。しかし、この100条で言いますと、議員の発言を調査対象にすると、こう成り立つんですか、これは。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

だから、私は十二分成り立つつもりで100条という話を提案いたしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

そうしますと、ここでそのまま読み上げますと、当該普通地方公共団体の事務に関する調査、これは何ですか。議員の発言もこの中に入るという理解ですか。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

答弁します。

だから、江原議員の質問に対して一般質問が行われておりますから、そのことの中で行われたことでもありますので、十二分入ると思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

3回までですけど、1回。22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

一般質問の……

〔29番「おれがときは切ったよ、3回で」〕

いや、提案者に聞くのは当然の権利でしょう。

〔29番「3回で、あなただって過ぎるじゃないですか」〕

○議長（杉原豊喜君）

質疑は3回までですので、ルールは守っていただきたいと思います。今度、1回認めます。

○22番（平野邦夫君）

議事進行で言ってもいいですよ。武雄市議会の質問通告には、武雄市政事務に関する一般質問ですよ。議員は市政事務に関する一般質問を行うわけですよ。黒岩議員もかつて言ったように、市民の関心事、それがうわさであれ、どうであれ、議員が負託されているわけですから、いろんうわさがある。うわさをただしていくのが一般質問の権利だ、議員の権利だと、ここで発言されたことありますよね。

〔29番「あるある」〕

でしょう。我々は一定の根拠があって出すわけですからね。そうなっていくと、私さっきも言いましたように、市政事務に関する一般質問ですから。ですから、100条も地方公共団体の事務に関する調査、この中に黒岩議員が一般質問の議員の発言も入るというふうに解釈されての提出ですね。ところが、武雄市の一般質問というのは丁寧に市政事務に関する一般質問。ですから、市長を先頭にした武雄市のいろんな行政やそれに通じていろんうわさがある、これを1つ取り上げて議会でただしていく、これが議員の役目でしょう。ですから、そのところが100条の対象になっていきますと、議員の発言権、質問権、これが制約されかねないということを危惧するわけですが、提出者の意見を聞いておきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

十二分入ると思っております。

〔22番「もうちょっと詳しく答弁せにゃいかん」〕（「討論だもん」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

幾ら隣の席だからといって、あなたが答えてくれちゃ困ります。

議長、実は私は百条調査委員会を開いて、今、提案者が本当に公明正大にこういうのが行われていくということをきちっと議会としても見なきゃいかんと、きちっとした明朗な、明確な論議をしたいということで調査委員会をつくることを申し入れられた、議会に提案されたことは、私はいいことだと、すばらしいことと思いますよ。だから、その趣旨は別に私は反対でございません。ただ、問題は、今の論議の中に出てきたのは、最初に出たのが百条調査特別委員会の設置を求める動議ですから、私が手にしているのは、これはほかの書類じゃないでしょう。最初議長のもとに出たのはこれでしょう、その書類は。百条調査特別委員会の設置を求める動議ですね。間違いありません。ここには江原何々とか、谷口何々とか書いてないですもんね。（「中に書いてあるやない」と呼ぶ者あり）問題は、中に書いてあっても、表題と中身はいろんなこといっぱい書いてありますから、それはそれでいいですよ。じゃ、もう一步譲って、仮にですよ、考え方すると、江原さんの名前出していいじゃないですか。同時に、発言した人と答弁した人の問題の食い違いがそこに全くあるから調査をするというなら、この際、一緒に江原議員、そして樋渡市長の発言を調査する百条調査委員会、おかしくないですかね。おかしくないと思いますけどね。真相究明するという提案者の趣旨であれば、十分いいんじゃないですか。その点どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

意味のない話ですけどね。私より大ベテランがまさかこういうことを言われるとは思いませんけれども、動議を文書で出したのは、きのうも言いましたね。2人の賛同者がおるといふことで出したわけですよ、動議を。そうでしょう。だから、名前なんですよ。（「ちょっと待って」と呼ぶ者あり）ちょっと待ってください。百条を通したい、つくりたいということで名前を出した。そして、江原議員の話から始まっていますよって。だから、これ真相であれば、当たり前のこと、出ればいいじゃないですか、堂々と。こういうことあったと。それやったら不正だ、一発でわかるじゃないですか。そういうことで私は提案をしていますから、私はそういう理由で。

〔30番「そこまで知らん」〕

いや、そういうふうにはしていますから、賛成討論じゃないですけどね。そうしていますか

ら、だから、きのうの流れを言っても、松尾議員の話の中からこう言ったんですよね。松尾議員が言われたことは皆さんお覚えと思うですよ。市長、本当に応募参加に手を挙げたとか、それは重大なことだと言われたんですよ。それは重大なことですよ。だから、そのことを真相究明しましょうて、どこの悪かですか。すみません、どがん答ゆっぎよかかね。動議を出したのは、2名の方が……

[30番「私は動議を出したことを悪いと……」]

いや、だから、文書が違うって今おっしゃったでしょう。文書が違うっておっしゃったでしょう。

[30番「だから違うけんが……」]

違っていいわけですよ。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私が言うのは、表題のことが出てきて、ここに最初動議として出されたときの表題と、そして、何か委員会に表題をつけにゃいかんとすれば、中身の関係する2人の名前出ているから、2人のことをつけた特別委員会ということではいかんだったんですかと言っているが、いかんというならいかんでいいわけですよ。私が言うのは、それくらい真相究明をするということについては別にやぶさかでないですよ。あなたがおっしゃるとおりですよ。そう思いますよ。だから、そこらについてやっぱりできるだけみんなで究明についてきちっとできるようにするために、委員会の要望をされているなら、それでもいいんじゃないかなろうかと思うから、あえて言っているわけです。（発言する者あり）

[29番「まとめて答えましょうか」]

○議長（杉原豊喜君）

28番富永議員

[30番「私に対して答える必要がある」]

[29番「さっき答えた」]

○28番（富永起雄君）

今、お互いの意見が出、これじゃなかなかまとまらんと思います。議長にちょっとお聞きいたします。議長です。黒岩議員じゃありませんから。

○議長（杉原豊喜君）

議事進行で言ってください。議長には質問できないようになっておりますので。

○28番（富永起雄君）（続）

議事進行です。すみません。ここに江原議員の発言に関する、この「関する」が一番問題なんですよね。市長の発言も入っとるし、江原議員の主張入っとるという意味で私はとりま

す。真相を解明するというので、私は議長はどう考えですか。その「関する」中に入っとるでしょう。そう私は思いますけど、議長の考えをして、まとめてもう進めてください。

○議長（杉原豊喜君）

28番議員の議事進行ですけど、ここに江原議員の発言に関するとか何とかに私が答える権限はございません。これは私がこれに何々が関連しているとか、私がこれに言ったら、中立公平の立場もだめになります。多分皆さん方から、今度、反対に私がいろんなあれを受けると思いますので、はい。そいけん、そこら付近は十分……。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。（発言する者あり）

お諮りいたします。本案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は所管の常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

本案に対する討論を開始いたします。

〔「賛成」「反対」と呼ぶ者あり〕

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

私も、この問題について、当初からいろんな意味で深く考えさせられておるところであります。まず、この動議の発端になりました発言、江原議員の発言についてでありますけれども、ここにうわさだけでということではありませんが、市長はある病院へ応募参加の手を挙げてほしいと言ったと、言ったのではないかということをして市長のほうにただされました。それに対して、市長はそういうことは言っておりませんということで答弁がありました。本来ならば、その場で私はそれだけの重大な事項を発言するならば、当然、市長の発言に対して、具体的な事実を上げて、完膚なきまでも事実を突きつけて、その市長に誤りを認めさせるということがあつてしかるべきだったというふうに思いますが、残念ながら、江原議員のほうからはその具体的な事実関係というのは述べられませんでした。

それはそれなんです、私、議員として考えましたのは、私ども議員は市民に選任を受けております。したがって、議員の発言はいかなる圧力、制限を受けることなく、みずからの良心のみに従い、その権限の存在とその保障を求めるものであります。ただし、それは一方では、議会議員としてその発言にはみずからの厳しい責任を伴うものであります。1つの事実を指摘するとき、その事実をどのような方法であっても証明できるものでなければならぬというふうに思っております。私たち議員の回りには、多種多様な利害を持つ、また、立

場を持つ市民がいらっしやいます。また、その市民に支えられているわけでありまして。中には自己の利益のために意図的に、あるいは操作をした情報をもたらされる場合や、逆にまた、単なるうわさを、脚色された話をそのまま信じられて私ども議会にいかにも事実であるかのごとく持ち込まれる場合もあります。そういうこれは善良な気持ちではありますが、そういう第三者もいられるわけでありまして。私ども議員はそれらの情報の嵐の中で、ともすれば、判断に迷うわけでありまして、したがって、日々、事実を探求し、みずからの判断能力を研さんする努力をしなければなりません。また、誤りを犯せば、その誤りを直ちに正す、その勇気を持たなければなりません。それこそ議員の最大の資格であると私は確信をいたしております。

私ごとで大変申しわけないんですが、実は旧武雄市においてマイカル社債という問題がありました。そのときに証券会社と市長との癒着関係が疑われたことがあります。そういう話がありました。私はその点について癒着をただす立場でいましたけれども、しかし、その具体的な事実を残念なことに私は持ちませんでした。そういう面では、私自身もその追及部分については、その発言については素直に、率直に誤りについては訂正をしたところであります。

私ども議員を縛るものは、自己の良心の有無であるというふうに考えております。いかなる場面、いかなる機会があっても、自己の踏破、自分からのみずからの利益に反するときも、自己の良心に従って自分のとるべき態度を定めるものだというふうに考えております。

なお、今回の事案が発生したそもそもの原因は、市民病院改革及び民間移譲問題であります。今後、条例の改廃、公募の選定の発表など、具体的に予定をされております。また、市民から、30番議員や、あるいは23番議員が示されたように、市民病院存続を求める請願もまた今議会に提出される予告をされております。限られた時間、日程の中で、やはり議論の本流に戻すべきではないかというふうに思っております。議論の本流とは、市民の医療を守るためにはどうすべきなのか、また、市民病院が担った医療をどのような形で維持、発展をするのか、そのことが議論の中心、本流であるというふうに思うわけでありまして。

そういう意味で、これから10年、20年後に禍根を残さないしっかりした議論をお互いに積み上げていくことが求められているというふうに思っております。この議論に集中することによって、市民からの負託である病院問題の将来についての結論を出すことができるというふうに思っております。

そういう意味で、具体的な事案のうわさ、あるいは具体的な根拠のない話をもとにした議論をやめて、今ある明確な事実をもとにした具体的な議論をぜひ進めていきたいというふうに思っております。

そういう面で、果たしてこれが委員会設置までして具体的に進めるべき私は事案であるというふうにはとても思えないわけでありまして。もし、こういうことで進めていけば、また、

江原議員には大変申しわけないんですが、こういううわさ、あるいは事実根拠のない話をもとにすれば、議会は365日全部開かにかいかんというふうになりますし、そういう面では、もし発言があれば、具体的に根拠を持って発言をされて、そして、その根拠を示された上で、それがもし事実であるということが認定されれば、私はこの分についての委員会設置もまたやぶさかではないというふうに思っております。

そういう面で、この分については必要ないというふうに思うところであります。よろしく。
(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

静かに。(発言する者あり) 20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

わかりやすい賛成討論を行いたいと思います。

私は百条特別委員会の設置をし、徹底的に真相究明する必要があると思います。昨日、住民の方から、議員や市長だけではなく、市民の名誉の問題であるとおしかりを受けました。まさにそのとおりだと思います。臭い物にふたの姿勢ではなく、本当に公正公平な公募であるか、一点の曇りもないか、真相究明をすべきであります。この問題は住民の負託を受けた議員にとっても大変重要な問題であり、徹底的に事実を究明すべきだと思います。よって、ここに調査特別委員会の設置に賛成いたします。議員の皆様の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

先ほど提案、提出されております江原議員の発言に関する調査委員会設置を求める動議、これには反対の立場から討論いたします。

実はきのうの議運で出された百条調査特別委員会の設置を求める動議、この件に関しましては、江原議員の発言と市長が事実無根だという答弁、両方を調査対象にするということであれば、積極的な意義があるんじゃないかということで、けさまでそういう内容の百条委員会であれば賛成しようという立場でおりました。ところが、きょう出された動議は、江原議員の発言に関する調査委員会設置を求める動議、これに変えられております。江原議員の発言に関するという「関する」は内容なんですよね。ですから、先ほど私言いましたけれども、地方自治法100条そのものは、「普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の事務に関する調査を行い、選挙人その他の関係人の出頭及び証言並びに記録の提出を請求することができる」。ですから、市政事務に関する一般質問であって、議員の発言、これを対象にした百条委員会というのは、これはここで言う100条の中身を理解しないことだと、理解されていないことだというふうに思います。そうでなければ、議員が本会議で質疑をしたり、

あるいは一般質問をしたり、市民から負託されたこの案件ただしてほしいということを受けて、もちろんそれは単なるうわさではない、いけない、高木議員言われたようにね、事実をきちんとした上で、しかし、私、江原議員の質問の背景には、医師会の皆さん方との話し合い、あるいはそこに参加された11名の議員の方もおられます。そしてまた、別のルートを通じて、こういうたぐいの話は来ております。しかし、すべてをここで明らかにするというのには、議事録に残ることでありますし、武雄の場合、CATVで流れることであります。利害関係のある方もおられます。そういった意味では、市長自身も、相手があることですからということで名前を出さない例が多いです。我々議員も一定の根拠を持った上で、いろんな背景があった上で質問をする、ただしていく、その場合に名前を出すかどうかということについては十分吟味した上で討論するわけでありまして、質問するわけでありまして。そういうことをしていきますと、この江原議員の発言を百条委員会の対象にするというのであれば、議員の発言が制約されかねないというのが1つです。

もう1つは、100条そのものの内容から逸脱している。市政事務に関する100条であって、議員の発言をその対象にすべきじゃないということから、今回、反対の立場から討論した次第です。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は非常に気持ちの上では揺らいでいるところがあります。しかし、これは本当に提案者である皆さんが百条調査委員会を開いてでも真相の究明をする。真相究明というのは非常に大げさな表現ですけれども、事実関係を明らかにして、本当に、例えば、選択する場合でも、その事実が果たして市民にとってプラスかどうか、そしてまた、適切であるかどうかを明確にする必要があります。ただ、百条調査委員会の中に、江原という名前が出た、冠されたですね、要は百条調査委員会であったときに、いわゆる議員の発言の内容とか、発言についていろいろと制約があるということについては、平野さんのおっしゃったとおりでございます。しかし、問題は、むしろ私はこの百条調査委員会を設置するきっかけをつくった江原さんの勇気と名誉に対して、むしろこれは名誉ある委員会だと、そういうくらいの感覚を持って、本当に新たな発言が内容あるものであって、市長が答えられたことが事実かどうかの問題含めて、やはりみんなの前で明らかにしながら、この市民病院問題についてはきちっとすべきだと私は思いますよ。だから、むしろそういう御心配もあるでしょうけれども、江原さんの発言が自分で正しいと信じ、事実関係を持った上で発言されていることを信じていますから、むしろ江原という名前がついたことを本当に勇気あることだということで私はこの委員会の設置に賛成をします。市民のために明らかにしましょう。そして、本当に十分に議会論議を

してやろうじゃないですか。ということで、私は賛成をいたします。

○議長（杉原豊喜君）

討論をとどめます。

本案は御異議がございますので、起立により採決いたします。本案は10名の委員をもって構成する江原議員の発言に関する調査特別委員会を設置することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数であります。よって、本案は否決されました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 18時3分